

平成24年度 グローバル人材育成推進事業 構想調書

【特色型】

[基本情報]

1. 大学名	武蔵野美術大学 [私立]	機関番号	32681
2. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな たかい くにひこ (氏名) 高井 邦彦	(所属・職名)	理事長
3. 構想責任者	ふりがな こうだ ようじ (氏名) 甲田 洋二	(所属・職名)	学 長
4. 実施責任者	ふりがな なかはら しゅんさぶろう (氏名) 中原 俊三郎	(所属・職名)	学長補佐・国際センター長 工芸工業デザイン学科教授
5. 取組学部・ 研究科等名 (代表部局の 前に"○"を 記入。必要に 応じ [] 書 きで課程区分 を記入。)	○造形学部		

6. 本事業事務担当課の連絡先		※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。	
課名		所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
	電話番号		緊急連絡先
	e-mail (主)		e-mail (副)

※「6.」は、当該事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail (主) については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず (副) にも別なアドレスを記入してください。

大学名：武蔵野美術大学 申請区分：特色型)

各年度補助金申請額の上限	120,000千円
--------------	-----------

7. 本事業経費 (単位：千円) 千円未満は切り捨てる	年度（平成）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合 計
	事業規模	120,000	120,000	121,200	122,400	122,400	606,000
	内訳						
	補助金申請額	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	600,000
	大学負担額			1,200	2,400	2,400	6,000

目標設定シート

目標設定シート1 【目標設定シート1全体で5ページ以内】

大学の教育理念を踏まえた構想の目的等

① 大学の教育理念を踏まえた構想の目的 【1 ページ以内】

≪大学の教育理念≫

武蔵野美術大学の教育理念は、昭和4（1929）年10月1日、本学の前身である帝国美術学校が創立されたときに起草されたものである。

帝国美術学校創設に寄与し、後にその経営と教育の中心となった金原省吾（美術史家、教務主任）の手記に「**教養を有する美術家養成**」と記され、美術学校創立者のひとり名取堯（主事）の『武蔵野美術』創刊号に寄せられた30年の回顧に「人間が人間になる道は厳しい鍛錬、たゆまざる精進の中であって、放任の中にはない、その框（わく）を固定させず、しかも、放縦に任せず、真に人間的自由に達するような美術教育への願い」であると語られている。

また、昭和5（1930）年に北原白秋（詩人）によりつくられた校歌では、「道に遊ばむ」、「堪えて忍ばむ」、「外へ矜（ほこ）らむ」と謳われている。

これら建学の精神により導き出された、「美術を、技術的専門性だけではなく、総合的な人間形成をもって成るもの」との教育上の確固たる信念、「まさに人間的自由に達するために美術・デザインを追求すること」こそが、本学の教育理念である。

この理念を掲げた本学の前身帝国美術学校を創立以来83年、既に国内の美術大学で最大規模の造形教育の大学となった現在も、上記建学の精神と教育理念を継承し、アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの骨子として堅持している。

≪構想の目的≫

本学は美術大学として、創立以来80有余年にわたり優秀な人材を多数輩出してきた。この実績に基づき「**武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラム**」を開始したい。本学の教育分野は、**美術・工芸・デザイン・建築・映像と美術教育・美術諸学**であり、広い芸術分野の中でも美術・デザインに特化している（本申請書においては、本学が専ら教育する専門家を総称し、これ以降“**美術家・デザイナー**”と記す）。

本学が**美術家・デザイナー**を専門に育成する高等教育機関として特化しているにもかかわらず、卒業生の活躍は創立以来海外に及んでいる。造形文化の領域が拡がり続けている現在は、更に世界中の様々な国々に活躍の場が拡大している。このことは、**美術家・デザイナー**を育成する本学の教育が、**海外進出と国境を越えた活動を可能にするグローバル人材育成に、そのまま有効な教育である**という一つの証しである。

本学は、そういった自覚の上で、昭和38（1963）年に、フランス文化省と外務省及びパリ市の援助で設立された「**国際芸術都市/Cite Internationale des Arts, Paris**」の創立会員としてアトリエ使用権を獲得し、昭和40（1965）年から卒業生を派遣してきた。昭和62（1987）年には2つ目のアトリエを獲得し、平成11（1999）年度以降、毎年2名に「**パリ賞**」を授与し、これまで派遣した人材は80名を超える。更に、平成12（2000）年 国際部（現**国際センター**）を組織し、海外の美術・芸術大学との協働（国際交流協定校締結と国際交流プロジェクト実施など）に取り組んできた。それらは、本学学生・教員に対する海外活動の積極的奨励であり、美術大学としては、量・質ともに国内の他大学の追随を許さない姿勢で推進してきた。

一方、本学が国際化を推進し、教育環境のグローバル化を図ると同時進行で、ここ十数年の間に周辺アジア諸国では、政治・経済・文化各分野全ての環境が様変わりした。著しい変化を続ける周辺アジア諸国では、国策による美術・芸術ほか文化輸出も盛んに行われるようになり、それらの国々から**美術家・デザイナー**が次々と世界へ進出し続けている。こうした社会状況の変化を正しく認識し、**危機感**を持って、我が国における**美術・デザインの教育環境改革**を継続しなければ、**経済状況同様、美術・芸術大学においても、近隣諸国との文化交流や留学生数の“バランス・シート”が近い将来崩れることが強く危惧される。**

「**武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラム**」では、欧米・アジア地域をはじめ、世界中を見据えた最新の状況に相応しい教育環境を創出し、**美術・デザイン分野で国際競争力を発揮できる人材の育成**を目的とする。このプログラムにおいて、本学の学生・教職員が、日常的に異文化に触れる機会を倍増し、**海外で活動するために必要なスキル（特に外国語力）をより効果的に取得させ、これまで継続してきた事業に加え、グローバル化社会という時代に求められている美術家・デザイナーの育成を一気に加速したい。**

② 大学の教育目的・特色を踏まえた魅力的なグローバル人材像 【2ページ以内】

《大学の教育目的・特色》

武蔵野美術大学は、①で述べた通り、帝国美術学校創立以来の建学精神「教養を有する美術家」、「真に人間的自由に達するような美術教育」を80余年間掲げてきた。また、武蔵野美術大学学則第1条において、「武蔵野美術大学は、美術、デザイン及び建築に関する学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の技能、理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り、個性豊かな教養の高い人材を育成し、もって文化の創造発展、国家社会の福祉に貢献することを目的とする。」と明文化している。更に学科ごとに理念や、学年ごとの教育課程と獲得すべき目標を『武蔵野美術大学科目履修ガイドブック・学科別』に記し、4年間に培う能力の内容を明示している。平成20(2008)年には、「アドミッション・ポリシー」として、「(1)自らの目指す専門性を着実かつ大胆に深化・開拓しようとする人、(2)専門性を支える幅の広い造形力や教養を身につけようとする人、(3)文化の創造発展に寄与し、国際社会で活躍しようとする人」として確立し、平成22(2010)年度入学試験からは、募集要項などでも周知に努めている。

教育課程編制と実施に関わるカリキュラム・ポリシーは、「文化総合科目」（総合的判断力・批判力を養うために広く諸学問を学ぶ）、「造形総合科目」（造形における原理原則と各専門の価値を確認するため、専攻分野と異なる領域や他学科開設の授業を学ぶ）、「学科別科目」（全11学科独自の専門的な思想・技術・歴史を深く学ぶ）という、**本学カリキュラムの三本柱**において、様々な科目をバランスよく学び、個々の学生が、自らそれらを統合することで、創造者・表現者・情報発信者となる自己のアイデンティティーと矜持を確立し、個性豊かで高い自恃を持つと同時に、他者を理解し尊敬できる人材の育成を目指している。

《育成するグローバル人材像》

本学が、育成するグローバル人材像は、美術家やデザイナーなどクリエイティブな仕事に就く者が身につけなければならない能力が総合的に高い人物である。能力とは、下記の通りである。

- 「創造力」 主体性／既存概念に捉われない柔軟な思考力／常識・固定観念を破る力
- 「感受力」 想像力／感受性／他者に共鳴できる力／興味・関心・好奇心を持つ力
- 「行動力」 実行力／チャレンジ精神
- 「持続力」 粘り強さ／我慢強さ／興味・関心を継続する力
- 「技術力」 専門分野における技量／専門分野の技術に関する知識と経験
- 「知識力」 専門分野外への視野の広さ／専門分野外における知識と経験／応用力
／郷土の歴史や文化に対する知識と造詣
- 「思考力」 批評眼／論理的思考力／観察や記憶に基づく様々な事物を関係づける力
- 「体力」 身体能力／身体と精神のバランス／活力
- 「信頼性」 他者を信頼し信頼される力／協調性
- 「倫理観」 異文化を理解する力／異文化・異宗教を尊敬できる文化観／日本人としてのアイデンティティー／世界市民としての心とナショナリズムのバランス
／心のゆとり／公平性

上記の様々な能力を総合的に高めることなく、クリエイティブな仕事を行うのは困難である。これらの能力は、それぞれが重複し関連しており、上に示さなかった「判断力」や「表現力」の礎でもあり、本来箇条書きで列挙するのは相応しくない。美術家・デザイナーに必要な能力は様々な能力の複合力であり総合力であり、一言で述べるなら「総合的な人間形成」に基づく「人間力」と言うのが相応しい。

本学では、学生がこれら多岐に及ぶ能力を、様々な授業形態と授業内容において日々研鑽を積めるよう、カリキュラムの三本柱である「文化総合科目」、「造形総合科目」、「学科別科目」という科目分類の下、多様な実技・演習・講義科目を配している。本学が、創立以来堅持してきた教育目標により育まれる人材は、まさにそのまま、グローバル人材に必要な能力を擁しているのである。

これら様々な能力に加え、グローバル人材に必要なのが「コミュニケーション能力」である。コミュニケーション能力には、上記に記載することも可能なパーソナルコミュニケーション能力、リーダーシップ、ファシリテーション能力、コーチング能力があり、これらについては「武蔵野美術大学ファシリテーション能力開発プログラム」による当該能力獲得に特化し経験を積ませる実践的教育をはじめ、日々の実技・演習・講義科目の様々な授業を通し、課題作品制作や授業内外における作品展示発表・口頭発表や相互批評会などを繰り返し体験することで、日々訓練を積むことが可能なカリキュラムを開設している。

そういった、4年間を通して日々研鑽を積むことが求められる本学の教育環境における、美術家・デザイナーの育成に加え、「**武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラム**」では、「**コミュニケーション能力**」のうち、特に「異文化コミュニケーション能力」と、そこに含まれる「**外国語を用いるコミュニケーション能力**」を身につけた人材育成を目指す。美術・デザイン分野における「外国語を用いるコミュニケーション能力」とは、高度な言語学的知識を操る能力ではない。仮に、高いとは言い難い外国語能力であっても、美術家・デザイナーとして、自らが制作・企画・提案・発表する「物」や「事」を携えた国際的活動に必要な、時・場所・場合に応じた外国語の使用方法をわきまえ、自らのアイデアを他者に伝える際に、節度と気概をもって外国語を「自己と他者との相互行為を繋げるツール」として使用できる能力である。

現在、本学の学生は、交換留学から個人旅行まで様々な機会を得て海外に滞在し、様々な問題に直面している。そういった問題に直面する背景は、日本人特有の不十分な外国語能力以前の問題である場合も多い。美術家・デザイナーは、それぞれの専門分野である視覚にうったえる表現技術や非言語を用いる特有の思考力を鍛えるとともに、自己の非言語領域における能力を発揮した成果物を、言語化する能力も鍛える必要がある。それらは、日本語能力に磨きをかけると同時に、外国語を十分に駆使できるのが理想であるが、“流暢な外国語を話せる”能力や、“外国語文法を駆使できる”能力は、美術家・デザイナーとしてのバランスの良い「総合的な人間形成」と、それに基づく高い「人間力」修得に先んずるものではない。

だからこそ、「創造力」・「感受性」・「行動力」・「継続力」・「技術力」などが、他の分野と比較して鍛えられている美術・デザインを専門とする人材に外国語力が加われば、活躍の場は飛躍的に拡大する。

もちろん外国語科目の提供という観点のみで言えば、本学では、平成24(2012)年度現在、英語117科目、フランス語22科目、ドイツ語12科目、イタリア語8科目、スペイン語6科目、ラテン語6科目など、古典語を含むヨーロッパ系外国語をはじめ、中国語8科目と韓国語12科目などアジア系外国語を加え、全191科目の外国語科目を開設している。これらを基礎とし、美術家・デザイナーの専門分野における活動の場を拡大する外国語を用いるコミュニケーション能力獲得を特に目指した新たなプログラムを設ける。

「武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラム」においては、「美術・デザインにおける高度な専門技術と知識を活用できる様々な能力を身につけ、なおかつ、海外においてもそれらをいかんなく発揮するために必要かつ十分な外国語力を身につけた人材」を育成することを目標とする。

美術・デザインを志す者は技術の習得に熱心であるため、努力して学ぶことは既に習慣付いている。また、美術・デザインの専門分野を目指す者の傾向として、「興味の無いことは一切やらない」といった学生も少なからず存在するが、逆に言えば、適切な理由や機会を提示できれば、「興味が湧けば寝食を忘れて没頭する」性質の裏返しであり、事実、些細なきっかけを得ることで、様々なツールを操る能力を努力なくして軽やかに身につける学生も大勢存在する。受験科目としての外国語の呪縛を解き、外国語を楽しみながら身につけられれば、世界中の展覧会やアートコンペティションへの参加、海外でのインターン実施など、卑近な例を挙げるまでもなく、留学や短期滞在という既存の選択肢を超えた、自ら個性と専門性を自由に発揮できる場を国境を越え拡大することが容易になる。そもそもコミュニケーション能力を日々培うことを求められる美術・デザイン分野で活動する者は、視覚芸術をベースとする非言語コミュニケーション能力が高い。外国語という、もう一つのコミュニケーション・ツールを獲得し、異文化との交流体験を多く積み重ねれば、グローバル人材として、スケールもグレードも相乗的に向上させることが可能である。

また、現在の日本の人材には、「クロスカルチャーで多様性のある集団を率いる経験が乏しい。」と言われる。そうした不都合な現状を理解しながらも、明らかな機会の僅少さに起因する経験不足を放置したままでは、たとえ幸運にも、一時的に少数の人材が、国際社会におけるグローバル・コミュニケーション能力を獲得しても、そうした能力を集団として習熟し継承することが不可能なのは自明である。

美術・デザイン分野の高い専門性を持ち、尚かつ反対意見に怖じることなく自己の考えを述べ、意見の対立する相手にその異論を頭から否定せず接する能力を発揮できる交渉力やリーダーシップと、世界中に胸襟を開いて語り合える仲間を大勢持つ人材を育成するには、日常的に国際社会と接する環境を創り出すことが最も重要かつ効果的な処方である。グローバル社会において、情報は一瞬で世界中を駆け巡り日夜変化し続けている。今日的なグローバル社会における有用な人材は、専門分野や領域ごとの高い能力を持つ人材の中に、連続して多数輩出されることが重要である。実社会においては、フリル的に扱われる美術・デザイン分野に、グローバルに活動できる人材を育てることは、即ち我が国の底力を培うことである。**日本の美術・デザインを自らの言葉で海外に向け発信できる人材**を育成することは、日本発の美術・デザインをはじめとするその時々最新の文化を「物」と「事」で、海外に強く押し出すことであり、長く西欧中心に進んできたグローバル社会の枠組みを、我が国の文化と思想で再構築していくための原動力となる。

③ 設定したグローバル人材像を踏まえ、卒業・修了時に学生が修得すべき具体的能力の明確化

【2ページ以内】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラムでは、「グローバル人材育成推進会議 中間まとめ」に記載の、グローバル人材としての三要素の観点から「日本の美術・デザインを自らの言葉で海外に向け発信できる人材」が修得すべき具体的能力を獲得可能な環境を作り、修学・体験の機会を倍加する。

I：語学力・コミュニケーション能力

1. 外国語プレゼンテーション能力

これまで継続してきた外国人訪問教授制度（1990年から現在まで135名以上を招聘）や課外講座招聘講師（過去5年間外国人講師74名）の授業また、国際交流プロジェクト（平成18(2006)年より制度化、現在までに34プログラム実施）で実施される展覧会、ワークショップ、シンポジウムなど、国内外において繰り返し自ら外国語で自分の作品・アイデア・研究のプレゼンテーションを行う機会を倍増する。そういった場で、自らの作品・アイデア・研究について、外国語による講評や批評を受けながらディスカッションを繰り返し、生きた外国語用いる実体験を通して能力を獲得する。

2. バイリンガルでポートフォリオを作成する能力

学生は、外国語を用いた、ポートフォリオ(自分の作品集または企画を、美術館・画廊・デザイン企業・自治体などに提案するために個人が作成する冊子)を、外国語と日本語を用い作成し、海外所在企業や外資系企業へのリクルートを可能にする。外国語とは英語を必須とし、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語ほか、各自が必要な様々な外国語で実際に作成する能力を獲得する。

3. 海外の展覧会やコンペティションに独力で参加できる能力

海外の展覧会やコンペティションへの参加機会を増加させる。外国語（特に英語）による展覧会出品やコンペティションなど、各自の専門領域における募集情報と応募要項を自ら収集し、内容を精査、申請書類を作成し、自ら応募可能な能力を獲得する。

4. 海外の美術・デザイン専門大学の学部レベルで就学可能な外国語力

5%の学生が、世界で通用する自信と様々な問題に対応可能な外国語力獲得を目標とし、当該学生に必要な外国語が英語の場合は、TOEFLiBTで80点を目指す。

5. 海外の美術・デザイン専門大学の大学院レベルで就学可能な外国語力

1%（上記5%に含まれる）の学生が更に高いレベルの語学力修得を目指し、海外の大学院で学べる外国語力を獲得する。当該学生に必要な外国語が英語の場合は、TOEFLiBTで100点を目指す。

6. 第二外国語

美術の各分野の視点からは、英語・フランス語・ドイツ語のほか、絵画ではスペイン語、彫刻ではイタリア語など、各分野や領域ごとに創作・発表活動が歴史的に特に盛んな国々の言語を修得する。また、デザイン分野の視点からは、美術分野同様、様々な領域において活動が盛んな、非英語圏の国々で使用される言語を習得する。また、デザイン分野では、各国の文字がデザインの対象でもあるため、様々な言語と各国で使用されている文字と言語に触れることは、「外国語を用いるコミュニケーション能力」とは異なる観点からも、学習体験として非英語圏で使われる文字や言語に触れる機会を設ける。

7. 「1対1」、「1対多数」、「多数対多数」など、様々な場面におけるコミュニケーション能力

美術大学である本学の授業には、一方向的な授業形態は少ない。講義科目も中小規模講義室を主に使用し、対面や双方向性の要素を重視した授業が開設されている。造形学部の11学科の「学科別科目」と「造形総合科目」においては、1年次から作品制作や課題制作といった実技・演習科目を中心とする対面授業や講義科目においても作品や課題制作とその発表・講評等が中心で、学生は日夜、1対1、1対多数、多数対多数といった様々な場面で、自らの企図やアイデアを、他者と向き合い直接解説し質疑応答することを求められる。本学では、美術家・デザイナー育成のため、創立以来、結果的に様々なコミュニケーション能力が培われる教育環境を用意しているが、これを鋭意継続し日本語・外国語双方でコミュニケーション能力を獲得可能な機会を増やす。

8. 美術・デザインの専門用語を用いず作品やアイデアを説明できる能力

美術家・デザイナーが生み出す「物」や「事」は、元来、非言語的認識を用いて構造化・表現されたものである。これらの非言語情報を、鑑賞者やクライアントまたは企業の人事担当者をはじめ、美術・デザインのそれぞれの分野の専門家ではない人々に向けても、自分の作品やアイデアを説明する際に必要なプレゼンテーション能力を獲得する。この能力に肝心なことは、論理的な説明方法の修得とともに、社会で

使われる最も一般的で平易な言葉を用いて説明できる能力である。各専門分野における特殊な専門用語とそれぞれの分野で特徴的に用いられる修辞学的説明では成し得ない。この能力獲得に有効なカリキュラムとして、本学には、カリキュラムの三本柱があり、学科横断的カリキュラムや様々な分野の実技科目・演習科目・講義科目の履修が求められている。また、「造形総合科目」では、美術系の学生は必ずデザイン系の実技科目を、デザイン系の学生は必ず美術系の実技科目履修が義務づけられており、他の美術系大学にはない環境で分野外の専門的製作を求められる。日本語・外国語双方において、更にこういった言語能力が獲得できるよう様々な機会を増加し質を向上させる。

9. 美術・デザインを発信するためのコンピューター・リテラシー

現在、デザイナーを目指す学生の多くは、デジタル・ネイティブとして様々なデジタル・ツールを駆使して自己の情報を発信する知識と技術を入学時から持っている。そうした能力を伸ばしつつ、将来、美術家・デザイナーという発信者側に立つ人材には、著作権保護や人権侵害に対する意識と節度を持ったクリエイターとしての行動指針を形成することが重要である。また、現代社会では、絵画や彫刻といった本来「物」を扱い、表現も「物」で完結してきた美術家にも、自己のホームページを開設し作品の表象を世界に発信する努力が求められており、美術・デザインの専門分野を問わず、今日的「コミュニケーション能力」と「技術力」の複合として、情報リテラシーの一つであるコンピューター・リテラシーを獲得する。

Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感

1. 独立自尊の精神で自分を主張するとともに客観視できる能力

作品やアイデアという「物」か「事」かに関わらず、それらを発表する行為は、絶えず批評・批判にさらされることである。自分の意見、対峙する意見に、冷静に向き合えない者に制作は困難である。創作力とは、主体性を堅持したまま客観性を保つという、言うなれば自主独立の気概を持って他者の声に真摯に耳を傾けられる力である。本学では、通常のカリキュラムにおける課題を通して、作品制作・課題制作と発表を何度も繰り返すことで、主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性といった能力を培うための教育環境を用意しており、これを鋭意継続し、唯我独尊と自己批評が両立可能な能力を獲得する。

2. 問題解決能力

美術家・デザイナーには、オリジナリティー(新奇性)ある表現・技法を見出し、アイデンティティーを確立することが求められる。本学学生は様々な授業を通し、仮説を立て、自由な心で徹底的に考え抜き、柔軟な方向修正が必要な課題に4年間繰り返し取り組む。そういった課題を通しアイデンティティーを確立する中で、不確かな問題を自ら見つけ出し、積極的に取り組み、粘り強く解決していく能力を獲得する。

3. 挫折しない心など様々な能力

本学の授業では、学生が、個々またはグループで作品制作やデザインなどを行い、その成果物である作品やアイデアを授業内で発表する機会を持ち、入学以降、同級生やゲストの注目に晒されながら、講評・批評を4年間繰り返し受けることを求められる。学生は、授業ごとに厳しい批評を繰り返し受け、粘り強さや我慢強さを含む②のグローバル人材像で述べた様々な「総合的な人間形成」に基づく「人間力」を必然的に獲得していく。こうした教育環境を丁寧に継続し、一層効果的に能力を獲得できるよう深化させる。

Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

1. 自己のアイデンティティーの確立

美術家・デザイナーを目指す学生にとって、「アイデンティティー」「個性」「パーソナリティー」といった特質は、表現者・クリエイターとして生きる上で獲得し、また作り上げねばならない必須項目である。こういった性質は、自己を認識し他者を認識し比較しながら獲得するものであり、一朝一夕に養成できる性質ではなく、日常的に繰り返し自己と他者を意識する必要がある。異文化に触れる際には、日本人としてのアイデンティティー構築が強く意識化されるため、海外の事物に触れる機会を更に増加させる。

2. 日本文化について幅広く発信出来る知識と経験

本学の学生は、将来日本の文化を直接担う人材である。そのため、日本の「歴史」や「伝統文化」をはじめ国内外の様々な文化に対する知見を深められるよう「文化総合科目」に日本の伝統芸能や日本・東洋美術史など幅広い科目を開設している。課外講座においても、様々な立場の外部講師を招き、学生が自国に関する多様な考えに触れる環境を整えている。今後一層、様々な思想に触れる機会を更に増やしていく。

3. 日本語によるディベート能力

美術・デザイン分野における作品やアイデアを媒介とするコミュニケーション能力を強化するだけでなく、例えば、「法学」授業では模擬裁判を体験するなど、様々な授業において日常生活とひろく社会を意識し、言語を用いた論理的思考や議論を繰り返し、日本語によるディベート能力を獲得する。

目標設定シート2

本構想において実現する達成目標の設定 【学部数に応じて必要ページ以内】							
① 卒業時の外国語カスタンダードの設定とこれを満たす学生数							
② 卒業時における「単位取得を伴う海外留学経験者数」							
※①、②いずれも、当該年度において学士課程最終学年に在籍する者を母数として目標値を設定してください。							
全学	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
外国語カスタンダードを満たす学生数			30人	40人	50人	55人	
うち海外留学未経験者数 (A)			24人	32人	40人	44人	
海外留学経験者数 (B)	4人	6人	10人	25人	45人	75人	
卒業〔予定〕者数 (C)	1050人	1050人	1050人	1050人	1050人	1050人	
比率 ((A+B)/C)			3.2%	5.4%	8.1%	11.3%	
造形学部	卒業時の外国語カスタンダード	TOEFL iBT 80	30人 (24)	40人 (32)	50人 (40)	55人 (44)	
	海外留学経験者数	4人	6人	10人	25人	45人	75人
	3カ月未満	0人	0人	2人	15人	33人	55人
	3カ月～1年	4人	6人	8人	10人	12人	20人
	1年超	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	卒業〔予定〕者数	1050人	1050人	1050人	1050人	1050人	1050人
目標設定の考え方	卒業時の外国語カスタンダードを卒業者数 5%超を目標とする。また海外短期集中講座創設による送り出しを卒業者数 5%超を目標とし、協定交換留学枠は 20 名まで拡大する。						

注1) 平成28年度の比率 ((A+B)/C) は、必ず10%以上となるよう設定してください。

注2) 「外国語カスタンダードを満たす学生数」の学部ごとの記入欄の()内は、外国語カスタンダードを満たす学生数のうち「単位取得を伴う海外留学未経験」の学生数を記載する。

注3) 上記で記載する「海外留学経験者数」は、いずれも単位取得を伴う海外留学経験者数であり、単位取得を伴わない海外留学経験者は含まないものとする。

注4) 学部数に応じて、適宜行を増やしてください。

③ 「目標設定シート1③」で設定した具体的能力についての定性又は定量的測定指標・達成水準の設定、これを達成する学生数の目標設定 【学部数に応じて必要ページ以内】

※「目標設定シート1③」で大学院修了時の具体的能力を設定した場合は大学院での目標値についても作成してください。

(対象：全学)
 (測定指標・達成水準)
 下記のとおり。
 (指標・水準設定の考え方)
 下記のとおり。
 (達成する学生数設定の考え方)
 下記のとおり。

全学	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	80人	110人	150人	210人
対象となる学生数(B)	1050人	1050人	1050人	1050人
達成する割合(A/B)	7.6%	10.5%	14.3%	20.0%

(対象：造形学部)
 (測定指標・達成水準)
 評価測定シートを独自に策定し、各項目につき5段階評価を行う。3以上を達成水準とし、15項目中8項目達成を目標とする。
 (指標・水準設定の考え方)
 学生個々の専門分野の特徴的側面を評価できるよう項目別評価とし、適正な評価項目を選択する。
 (達成する学生数設定の考え方)
 対象は全卒業生。外国語カスタンダード、海外留学経験を満たさなくとも、ここで設定した具体的能力達成者で、8.7%を補完する。

造形学部	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	80人	110人	150人	210人
対象となる学生数(B)	1050人	1050人	1050人	1050人
達成する割合(A/B)	7.6%	10.5%	14.3%	20.0%

④ その他本構想における取組に対する目標 【1ページ以内】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラムでは、①卒業時の外国語力スタンダードの設定とこれを満たす学生数、②卒業時における「単位取得を伴う海外留学経験者数」③「目標設定シート1③」で設定した具体的能力についての定性又は定量的測定指標・達成水準の設定、これを達成する学生数の目標設定、の3項目以外にグローバル人材育成へ直結する取組について具体的な数値目標を設定する。かつ数値目標と連動して学生の海外志向に直結する事項についての数値的測定も単年度で実施し、次年度の取組へのフィードバックを行い5年間での取組を最大効果となるよう評価サイクルを確立し、実践する。

1. 海外短期集中講座の開講

グローバル人材育成事業指標のひとつである「単位取得を伴う海外留学経験者数」増加のための短期プログラムを創設する。従来は単位取得を伴う海外留学は協定交換留学のみで、期間・採用人数の点での制約があったが、短期かつ夏季休暇中の設定講座とし、年間 80 人の学生参加を目標とする。具体的には、10 人程度の少人数の 8 講座（総計）の開講を各協定校へ要望し、単位認定の仕組みも併せて協議していく。

2. 海外協定校などの授業への短期参加

学部4年生になると、卒業必要単位の修得率が高くなる。カリキュラム上だけでなく就職活動なども含め時間的制約が少なくなるこの時期を対象にした、海外留学プログラムを創設する。具体的には現状の協定交換留学制度をより参加しやすい短期プログラムを導入する。協定校の授業に受け入れてもらい、当地の学生と一緒に授業を受ける。5年後には累計 90 名を参加させる。1 課題あたり最低 1 単位以上取得できる授業科目設定を想定し、推進する。

3. 外国語の単位取得推進

現行のカリキュラムは、学生の主体的学修計画設計を重視しており、特に外国語科目を必修にしていなため、履修せずに卒業可能である。しかし、最近の入学時年齢の低下・ゆとり教育の弊害などを背景に、学生の外国語能力が低下傾向にあることは否めない。今後は、必修化・第二外国語導入を含めた語学教育カリキュラム再検討を行い、専門科目も含めたカリキュラムで有効に働くよう検討を行う。

4. 訪問教授件数の倍加

本学の授業を活性化することを目的として、国の内外を問わずそれぞれの領域において顕著な活躍をしている者の中から、授業の一部を担当してもらうために訪問教授を招聘している。年間 10 件を上限としてきたが、専任教員による授業改革の一要素として訪問教授の活用を広く認めていくことが、教員 FD も含め学生の異文化交流の拡大に必須であると考え、現在の 2 倍の年間 20 名の招聘を計画する。

5. 国際交流協定締結校の倍加

本学における海外高等教育機関との協定締結は、従来の単なるペーパーワークの協定締結ではなく、実際に双方の専任教員が互いの教育現場で教育体験・ワークショップを実施した上で、教育方針やレベル・学生の気質・文化的側面などを多面的に検討し、交流が学術・教育向上に有効であると判断した上で、慎重に協定締結を行ってきた。現在の協定締結校は 21 校であるが、国・地域や、美術・デザインの領域において偏りが無いよう更なる拡充を図る。5年間で 19 校増の 40 校を目標とする。

6. 協定締結校以外の関係強化校の設定

協定締結要件を満たさない海外教育機関でも、美術・デザイン分野において独自な特色のある授業実践・取組を行っている事例は多い。単位認定など教育課程レベルでの交流が実現しないまでも、展覧会、課外活動などの場においてコラボレーションを実現し、大学のグローバル化を図れるよう関係を築く。具体的には、本学開催のイベントに海外から関係者を招聘、「覚書」を取り交わす。5年間で 50 校を目標とする。

7. 海外コンペティション応募の奨励

美術・デザイン分野での海外コンペティション募集の案内は数多く、世界規模では活発である。しかし実際に応募しようとする学生は少ない。原因は様々ではあるが、導入部分であるコンペティションの案内、応募方法、取組方法など奨励サポートを行う。また授業課題として有効なコンペティション設定がある場合は、授業内での課題化も検討する。5年計画の最終年度においては、各学科で年間 1 課題 1 取組を海外コンペティション向けに設定する。

8. 学生による国際交流企画の促進

平成 17 (2005) 年度より実施、平成 23 (2011) 年度は 2 件採択した。採択可能件数を現在の 3 件から 2 倍の 6 件とする。

目標設定シート3

大学が目指す国際通用力の向上のための具体的目標 【4ページ以内】						
※以下①～⑥の項目については、構想の実現に伴う大学の国際通用力の向上に係る目標値を設定してください。						
① 日本人学生の海外留学者数・全学生に対する比率						
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
海外留学者数 (A)	4人 (4人)	6人 (6人)	63人 (8人)	165人 (10人)	317人 (12人)	485人 (20人)
博士・博士後期課程 在籍者	0人 (0人)	0人 (0人)	5人 (0人)	5人 (0人)	5人 (0人)	5人 (0人)
修士・博士前期課程 在籍者	0人 (0人)	0人 (0人)	10人 (0人)	30人 (0人)	60人 (0人)	60人 (0人)
学士課程在籍者	4人 (4人)	6人 (6人)	48人 (8人)	130人 (10人)	252人 (12人)	420人 (20人)
全 学 生 数 (B)	4487人	4500人	4500人	4500人	4500人	4500人
海外留学者比率 (A/B)	0.1% (0.1 %)	0.1% (0.1 %)	1.4% (0.2%)	3.7% (0.2%)	7.0% (0.3%)	10.8% (0.4%)
目標設定の考え方	協定校への派遣以外に、平成 25 年度入学者から夏期休暇等を利用した海外留学を奨励する。年間1学年あたり学士課程 40 名、修士課程 10 名を目標(単位認定を行う海外短期集中講座を含む)とする。博士課程は一律5名を想定する。					

注1) 各年度における4月1日から3月31日までに海外の大学に派遣された日本人学生数について記載する。

注2) 上記記載欄のうち()内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等(以下「協定等」という。)に基づき、教育又は研究等を目的として、海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に派遣される日本人学生数を記載する。

【平成23年度実績の内訳】

平成23年度実績内訳	3ヶ月未満	3ヶ月以上1年未満	1年以上	合 計
海外留学者数 (A)	0人 (0人)	4人 (4人)	0人 (0人)	4人 (4人)
博士・博士後期課程 在籍者	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
修士・博士前期課程 在籍者	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)
学士課程在籍者	0人 (0人)	4人 (4人)	0人 (0人)	4人 (4人)
全 学 生 数 (B)	4487人	4487人	4487人	4487人
海外留学者比率 (A/B)	0.0% (0.0 %)	0.1% (0.1 %)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1 %)

② 外国人留学生数・全学生に対する比率					
	平成24年度 (H24.5.1)	平成25年度 (H25.5.1)	平成26年度 (H26.5.1)	平成27年度 (H27.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)
外国人留学生数 (A)	238人 (4人)	282人 (8人)	327人 (10人)	372人 (12人)	417人 (20人)
博士・博士後期課程 在籍者	5人 (0人)	5人 (0人)	5人 (0人)	5人 (0人)	5人 (0人)
修士・博士前期課程 在籍者	42人 (0人)	46人 (0人)	51人 (0人)	56人 (0人)	62人 (0人)
学士課程在籍者	183人 (0人)	219人 (0人)	257人 (0人)	295人 (0人)	326人 (0人)
上記以外 (短期留学生、研究生等)	8人 (4人)	12人 (8人)	14人 (10人)	16人 (12人)	24人 (20人)
(A)のうち、在留資格 「留学」の者 (B)	209人 (4人)	252人 (8人)	297人 (10人)	342人 (12人)	387人 (20人)
全 学 生 数 (C)	4500人	4500人	4500人	4500人	4500人
外国人留学生比率1(A/C)	5.3% (0.1%)	6.3% (0.2%)	7.3% (0.2%)	8.3% (0.3%)	9.3% (0.4%)
外国人留学生比率2(B/C)	4.6% (0.1%)	5.6% (0.2%)	6.6% (0.2%)	7.6% (0.3%)	8.6% (0.4%)
目標設定の考え方	「外国人留学生比率2」を年度毎1%ずつ上げていく。在留資格「留学」以外の者は一律30名として試算。				

注1) 留学生数の計上に当たっては、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に加えて、以下の者についても計上することとします。

- ・「留学」の在留資格を有さない短期留学生
- ・「日本人の配偶者等」等の在留資格により大学に在学する外国人学生
- ・学位や単位の取得を目的とはしないものの、大学院生レベルの教育指導を受ける外国人研究者として当該大学が受け入れている者

注2) 上記記載欄のうち()内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等(以下「協定等」という。)に基づき、教育又は研究等を目的として、当該大学に受入れる外国人留学生数(うち数)を記載する。

【平成24年度実績の内訳】

順位	出身国	外国人留学生数	左記のうち、 在留資格が「留学」の者
1	韓国	160人	145人
2	中国	46人	37人
3	台湾	14人	12人
4	タイ	3人	3人
5	アメリカ	3人	2人
6	フランス	3人	2人
7	ドイツ	2人	2人
8	イタリア	2人	2人
9		人	人
10		人	人
その他	インドネシア、ギリシャ等	5人	4人
合 計		238人	209人

③ 外国語による授業の実施率（外国語による授業※/全授業数※）					
※日本語の併用や外国語教育を主たる目的とするものを除く。					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語による授業数（A）	6回	20回	50回	80回	120回
全授業数（B）	1140回	1140回	1140回	1140回	1140回
割合（A/B）	0.5%	1.8%	4.4%	7.0%	10.5%
目標設定の考え方	各教育単位で外国語による授業を約5回開設することで、5ヶ年で10%の割合を目指す。美術大学は実技科目が多く目標割合は低く見えるが、美術・デザイン分野の演習科目でのディスカッション・ディベートに関する授業が中心となり、高い効果が期待できる。				
④ 外国人教員等（国外の大学での学位取得、通算1年以上教育研究に従事した日本人教員を含む）比率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国人教員等（A）	20人	22人	25人	25人	26人
うち外国人教員	6人	5人	5人	5人	5人
総教員数（B）	180人	180人	180人	180人	180人
割合（A/B）	11.1%	12.2%	13.9%	13.9%	14.4%
目標設定の考え方	外国人教員等（助手は除く）の後任採用においては、外国人教員等を採用し比率を下げないようにする。外国人教員等（助手は除く）以外の後任採用においては、外国人教員等とし比率を上げることを努力目標とする。				
⑤ 教員の博士号（外国における相当学位含む）取得率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教員のうち博士号取得者数（A）	14人	15人	16人	17人	18人
総教員数（B）	180人	180人	180人	180人	180人
割合（A/B）	7.8%	8.3%	8.9%	9.4%	10.0%
目標設定の考え方	美術大学である本学において博士号取得は教員の最重要要件ではないが、教育の質保証の観点から、現専任教員の博士号取得を推進する。また教員採用時要件も専門分野に応じて、博士号取得を条件とするよう事前検討を行う。博士号未取得の場合でも、博士課程での教育力を適切に業績審査を行う。				
⑥ 教員あたり学生数（S/T比）					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総学生数（A）	4500人	4500人	4500人	4500人	4500人
総教員数（B）	180人	180人	180人	180人	180人
割合（A/B）	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
目標設定の考え方	本学における、美術・デザイン教育の特質、教育課程の編成、非常勤とのバランス等多面的に分析し定めた総教員数であり、現状が適切な割合であると判断している。				

⑦ 一定の外国語カスタンダード（TOEIC 800 点 等）を満たす事務職員の割合					
外国語カスタンダード			TOEIC 730 点		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語カスタンダードを満たす事務系職員数（A）	5人	8人	12人	16人	20人
事務系職員総数（B）	102人	102人	102人	102人	102人
割合（A/B）	4.9%	7.8%	11.8%	15.7%	19.6%
目標設定の考え方	外国語カスタンダードは、事務での英語使用頻度を考慮し「海外勤務レベル」最低限の TOEIC 730 点と設定する。各セクションで最低1名、外国語を多用するセクションでは2～3名を目標職員数とした。自己啓発の奨励、TOEIC 受験料補助の推進、新規採用時の採用条件にするなどの施策で目標達成を図る。				

注1) ④～⑦の記載欄については、各年度の5月1日現在の状況を記載。

注2) ④～⑥の記載欄の「総教員数」は、学校基本調査における「教員数（本務者）」を記載。

注3) ⑦の記載欄の「事務系職員総数」は、学校基本調査における「職員数のうち事務系（本務者）」を記載。

様式

(本構想における取組内容)

様式1全体で5ページ以内

大学のグローバル化に向けた戦略と教育課程の国際通用性の向上

取組内容① 大学のグローバル化の推進

○ 大学の戦略的な目標等において、教育研究のグローバル化推進を明確に位置づけ、大学のグローバル化を推進しているか。

【現状】

武蔵野美術大学は、前身である帝国美術学校創立以来、戦前から広く留学生を受け入れており、海外に対し広く門戸を開き、グローバル化を推進してきた。一方で日本人学生の送り出しについては、在学生については協定交換留学制度を整備、本格的な海外経験は造形の基礎を学んだ卒業後を見据えて、各種制度を整備してきた経緯がある。

1. 国際交流事業

これまでは語学能力があり、グローバル意識の高い教員・学科が中心となって特例的に実施するものとして進められてきた。補助などの制度化が伴わない内容のものもあり、一部の教員・学科で多く展開され、継続的パターンでの繰り返しが多く見られた。

2. 大学の戦略的目標

アドミッション・ポリシーに「文化の創造発展に寄与し、国際社会で活躍しようとする人」と、グローバル人材の育成をうたっている。

3. 国際交流協定締結校

平成6(1994)年に初めて国際交流協定締結校を持つてから、長らく国際化を重要課題としてきたが、特に具体的な目標を掲げるものではなく「海外教育機関との関係強化」というあり方に留まっていた。しかし海外高等教育機関等と国際交流協定を締結するに当たっては、美術・デザイン教育における教育水準を考慮し相手校を各国トップ校またはそれに準ずるレベル校として厳しく選定してきた。その結果、現在の協定校21校は、教育水準・学生レベルの点で対等な協定交流を行うことができている。

4. 海外企業からの共同研究受託

「産官学共同研究規則」を平成16(2004)年度に規定し、専門委員会の検討の下で事務組織である「研究支援センター」が海外の企業との共同研究を受注し、研究推進のサポートを行っている。(例:ナイキ・アメリカ、IKEA、LG等)

5. 創立80周年記念事業の実施

平成21(2009)年に記念事業として「世界美術大学学長サミット」を開催し、「東京宣言」を採択した。世界の美術大学が抱える共通の課題・今後の展開などを世界に発信した(参加校:中国美術学院・弘益大学校美術大学・シカゴ美術館附属大学・ロンドン芸術大学・アールト大学美術デザイン建築学部・東京芸術大学・多摩美術大学・女子美術大学・東京造形大学・日本大学芸術学部・武蔵野美術大学)。

【本構想における展開】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラムでは、従来分散的に行われてきた大学のグローバル化に関連する各種国際交流事業を、大学の戦略的目標として統合していく試みでもある。特に学士課程における、学生の海外送り出し制度の充実を主軸に、各種制度の整備を行う。

1. 全学挙げてのグローバル人材育成の実施

各教育単位すべてにおいてグローバル人材育成プログラムへの参加を義務付ける。個々の教員の能力に依存することなく、大学全体のサポート関係を高め、かつ教学組織の国際通用性を高めることで全学的な参加を促す。

2. グローバル戦略目標の設定

大学の戦略目標の一環として、10年間のグローバル戦略目標を設定する。これには学生のグローバル人材育成だけに留まらず、教育内容・方法における具体的な試み・提言を含む大学全体の教育力グローバル化を包括するものとする。今後の理事会作成「年次事業計画」に明確な目標、数値を掲げ、留学生数や海外訪問件数などを明示する。毎年4月に年度予算と共に発表される「事業計画」においては「国際交流」の項目を常に上位に掲げ、全学的取組として内外に認知させる。

3. 国際交流協定締結校の拡大

選定水準を変更することなく、この5年間で40校まで増やす。まだ、協定締結校のない大陸もあるので、世界5大陸を網羅する。具体的には、清華大学美術学院、中央美術学院、王立メルボルン工科大学などを候補とする。

4. 海外企業への学生派遣の単位化

海外企業への学生派遣制度化し、単位認定を行う。また、海外インターンの派遣先は、5年間で10社を目標とする。既に関係のある企業や、リクルートに関するアプローチがあったアップルコンピュータのアメリカ法人などを候補とする。

5. 世界への美術・デザイン教育情報の発信

世界美術大学学長サミットを定期的に開催し、世界的な問題意識を発信し続けていく。サミットでは、一堂に会して会議体を持ったが、今後はいつも全学を招集するのではなく、一対一の会議、またネット利用の参加など、様々な形態を試みる。また日本で開催するのみではなく、協定校所在地など海外開催も視野に入れた検討とする。

取組内容② 教育課程の国際通用性向上のための取組

- 全学的な教学マネジメントの下、シラバスの充実や多言語化、ナンバリングの導入など体系的なカリキュラムの整備、GPAなど厳格な成績評価とその活用、学生が履修可能な上限単位数の設定、学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立、などの単位制度の実質化を図り、学士課程教育の質的向上に取り組んでいるか。
- 双方向型授業やアクティブ・ラーニングなどの課題解決型の能動的学修を推進するものとなっているか。

【これまでの取組】

平成 21 (2009) 年、武蔵野美術大学は前身である帝国美術学校創立から 80 周年を迎えた。記念事業の一環として開催された「世界美術大学学長サミット」や「デザインシンポジウム」は、本学の教育理念を背景に、各国の美術大学と連携して、これから美術大学が果たすべき役割と責任を担うことを国際社会に問う試みであった。「世界美術大学学長サミット」では本学と交流のある国内五美大や留学生を迎えている韓国や中国、交流協定を締結している欧米の美術大学との議論を受けて、「世界美術大学学長サミット東京宣言」を発信し、美術教育を通じて新たな価値を創造し世界貢献の決意を宣言した。このような伝統と国際環境を有する本学では国際的に学び育つ学生育成のために様々な取組を行ってきた。

本学の学士課程は、幅広い教養を備え、人格的にも優れた美術・デザインを中心とする造形各分野の専門家養成とともに、美術とデザインの領域における総合的な造形教育の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の技能、理論や応用を教授研究し、豊かな美的教養をそなえた社会人を育成する任をも負い、文化の創造発展と社会に貢献することを目的としている。美術等芸術系大学では専門領域にのみ埋没することが特性でもあるかのような考え方が一部にはあるが、本学は造形に関する最も優れた基本教育をめざし、しかも、創造的で多様な造形の新たな可能性を求めるといった、国際通用性育成を包含する、独自のカリキュラム開発を行い実践してきた。造形の各分野を専攻するにあたっては、(1) 総合的判断力・批判力を養うために広く諸学問を学ぶこと、(2) 造形という大きな視点から専門性の位置づけや基礎を確認するために、自分の専攻とは異なった領域や他学科の開設する授業を学ぶこと、(3) 個々の学科が独自に専門的能力を追求することの三点をバランスよく統合したところに、真の造形教育が成立すると考えているからである。

(1) については、学生自身が自己の追求する専門領域の基盤を独自のかたちで構築することができる。開講される授業は、横断的な視点を取り入れたものや、段階を追ってテーマを深めていくものなど、より个性的に編成している。既成の領域にとらわれない新しい分野をカバーする科目、国際化や高度情報化社会など、グローバル人材育成に対応した科目を用意している。また日本人が国際通用性を持つ前提

【本構想における取組】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラム

では、美術・デザインの分野における明確な学修成果を確立するため、学士課程教育の国際的な動向に対応すべく、教学組織を適切に体系化することで円滑な意志決定を図り、計画・実践・評価・改善 (P D C A) のサイクルを確立し、教育の質保証に関わる事項を常にリニューアルできるシステムを構築する。教育課程の国際通用性向上のための取組についても、学長室のリーダーシップのもと、各教育単位の構成員からなる各種委員会 (教務学生生活委員会、カリキュラム委員会等)、教務を中心とした事務組織との連携を行い、三つのポリシー (アドミッション、カリキュラム、ディプロマ) を骨格とし、学生の入口から出口まで一貫した流れでグローバル人材育成を実現すること、すなわちエンrollment・マネジメントの一環として行っていく。

美術とデザイン領域の専門授業を行うにあたっては、単に英語によって専門技能、理論・応用を教授研究するだけでなく、自らの制作の過程・思考や作品がボーダレスに国際性を持ったものとなるように、グローバル志向を目指す教授法を確立する。また語学力の向上・主体性積極性の確立・異文化理解の推進による国際的コミュニケーション能力の獲得、能動的学修の更なる推進による、世界を舞台にした美術・デザインの発信による様々な分野での新たな価値創造の推進を目指す。

1. 入学前教育の実施

入試から入学までのモチベーションの維持、大学教育への円滑な導入として入学前教育を実施する。造形の基本となる用語や技法の基礎知識の習得と、造形用語を含めた英語力向上を目的とする。具体的には通信教育課程で培った造形ファイル (平成 18 年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定) を活用し、美術とデザインに用いられる素材や道具についての用語や技法の基礎的情報を学ぶ。造形ファイルは日本語・英語のバイリンガル表記とし、併せて日本語と英語の表現の違いを学習する。また英語力向上には e-Learning システムを活用するが、教材については美術・デザイン教育に特化したものを開発し、新入生の専門分野への憧憬に応え得る語学教材とする。更に将来的には語学授業の補助教材としての活用も検討する。

2. グローバル双方向授業の実施

条件として、日本人としてのアイデンティティー確立が必要と考え、多くの日本文化に関する科目を設置している。これにより、国際的な異文化交流の中で日本文化を発信していくことが可能となる。

(2)については、専門分野の深化とともに、他の分野にも広く目を開き経験することによって、造形という領域を総合的に捉えることを目的とし、それは芸術を多面的に捉え直すスキル向上であり、ボーダレス志向の教育である。絵画・彫刻・デザインから専攻と異なった領域を学ぶ、他学科が開設する授業を履修する、他学科が公開する授業を自由に選択履修するカリキュラムを整備している。

(3)については、専門家として欠くことのできない専門的基礎理論・表現方法などの学修から、更に高度の専門課程へと展開し、国際的に通用する専門能力向上を図っている。専門授業においては、教育到達目標に合わせた課題設定がなされ、それに対し学生個人またはグループで分析・リサーチ・制作等を行う。その成果物（平面作品、立体作品、映像作品、ポートフォリオなど）を講評・展示・プレゼンテーション・講評を実施する。この授業形態は、正に「双方向型授業やアクティブ・ラーニングなどの課題解決型の能動的学修」である。芸術学分野の大学において、この能動的学修は創立以来行われてきたことであり、時代の情勢変化と共に素材や方法は多様化しつつ教育手法として進化を続けている。

こうした有機的な科目群の結びつきと展開性が、本学の教育の大きな特徴であり、伝統的に保持してきた教養あふれる豊かな人間性の確立を基盤としたところに優れた芸術が成立するという、教育の基本理念に基づくものである。

国際教育に特化した試みとしては訪問教授制度と国際交流プロジェクト制度がある。訪問教授制度は授業科目の一環として、国内外のそれぞれの領域で活躍する専門家を訪問教授として招き、講義や講評会という形式で、特別授業が開講される。これまでも著名なアーティストやデザイナーの講演や講評会、公開シンポジウムなどが多彩に行われ、テーマを設定したワークショップや、学科の枠を超えた合同制作・講評会などの、実験的な試みも行ってきた。国際交流プロジェクト制度は協定校との交流をより実りあるものとするため、ワークショップやシンポジウムなど、短期間のプロジェクトをベースとした国際的美術・デザイン教育の発展を促す制度であり、本学の教員と学生が直接海外に出かけ、現地の学生とともに制作する。あるいは海外から本学へと招待する。国籍や専攻を越え、顔と顔をあわせて語り合う、親密なコミュニケーションの機会であり、国際通用性向上に直結する経験となる。

美術・デザインの専門分野においては、作品制作における技法・技術の向上、実験的試み、多面的な考察など作家・デザイナー養成を目的とした実技実習が重要であるが、その指導過程においては、言葉による学修要素、すなわち自らの作品について語り、評価を得るプロセスが必須項目である。それをグローバルレベルで正規課程の授業科目として実施する「International Interaction (仮称)」を各学科で開設する。具体的には、学生の作品に対する講評、助言を海外協定校、関係校の専門教員より受ける、また逆に海外作品に対して英語で意見を述べるなどのグローバル双方向授業を実施する。実施にあたっては高速インターネットによる画像転送を活用した「インタラクション交流ルーム」を整備し、海外からの訪問教授招聘がスケジュール等で困難な場合でも、同等の授業機会の大幅な増加を可能とする。

また従前より日本語で作成しているポートフォリオやマニュアルの英語版作成も試みるなど、あらゆる授業での英語導入を検討していく。

3. 既存の教育単位を超えた国際科目の設置

専門科目と語学科目の特質を生かした新しい授業形態を模索する。例えば専門分野における制作過程において語学学習を組み込む、語学学習カリキュラムの中に絵画鑑賞を取り入れるなど、融合的専門科目を設置する。これは単に授業を外国語で実施することとは異なり、制作や鑑賞といった自分の思考過程を把握し発展させ、更に第三者に対する確かつ効果的に造形とその意図を正確に伝えるというプロセスにおいて、外国語を用いることで、そのプロセスやアウトプットの変質・変革を試すことである。こうした美術大学でのみ実現可能なグローバル人材育成新規科目の検討・実験を進める。

4. 学士課程の体系化実施

学生が求めるグローバル将来像を学位授与方針と照らして、適切な履修選択を可能とするため、カリキュラムを体系化・構造化する。そのためのシラバスの多言語化（主に受入れ留学生数の多い韓国語、中国語）を実施するのはもちろんのこと、専門教育と語学教育・教養教育が有機的に結びついているか再点検し、ナンバリング制により学生が授業内容・カリキュラムの流れをよりよく理解して選択履修可能な仕組みを目指す。併せて大学院生等を活用した履修・教育アドバイザー制度も検討する。

5. 厳格な成績評価基準の導入

GPA導入による、国際的に通用する成績評価システムを確立する。美術・デザイン教育においては客観的・数値的に厳格な成績相対評価基準を一律に設けることは困難であるが、教育の質保証の観点からも協定校とも連携しつつ美術・デザイン領域独自の適切な単位認定、成績評価のあり方を模索する。

取組内容③ 戦略的な国内外への教育情報の発信

- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信が行われているか。

【これまでの取組】

武蔵野美術大学における情報発信は各種パンフレット作成などの出版物、ホームページのコンテンツ充実化によって行ってきた。

1. ホームページでの情報発信

大学ホームページは、閲覧対象者別に構成を体系化しており、各項目単位でWEBコンテンツ研究成果も反映した形でページ作成を行っている。全コンテンツの80%は英語化しており、海外への情報発信を意識した構成となっている。

2. 英語版大学案内ツール

英文大学案内（冊子体・3年に一度）、**英語版リーフレット**（2年に一度）、**英語版大学紹介スライドショー**（随時更新）を制作している。大学案内の別冊として『Information&Data』という情報冊子を毎年更新して添付し、教員や事務組織の変更、入試結果、留学生数などのデータを年次更新して配布している。リーフレットはB全判1枚を折りたたんだものに大学情報を簡潔にまとめることで、海外フェアでの配布や出張時に携帯する利便性を考慮した軽量かつ設置容易な体裁にした。

広報入学センターが制作した「卒業制作風景」の紹介ビデオに英語字幕を加えて公開したところ、協定校などからコメントが寄せられ、本学への興味を深めるきっかけ作りにもなっている。

3. 国際関係団体への加盟

JAFSA（国際教育交流協議会、団体正会員の大学数213校）会員、Icsid（国際インダストリアルデザイン団体協議会、団体正会員の大学数60校、内日本の大学は本学含め2校）、Icograda（国際グラフィックデザイン団体協議会、団体正会員84校、そのうち日本の大学は本学含め3校）加盟正会員となっている。JAFSAは日本国内の団体、Icsid、Icogradaは国際団体である。前者は工芸工業デザイン学科が中心となり、後者は視覚伝達デザイン学科が中心となって国際的に各専門分野における情報交換を行っている。

4. 『武蔵野美術大学研究紀要』

『武蔵野美術大学研究紀要』は美術・デザイン分野における研究成果を中心に査読を伴って発刊しており、作品制作を中心とした制作ノートも併せて掲載している。一部執筆者の意向によって英文サマリーを併記する。国内外に700冊、そのうち海外へは130冊を協定校、本学の美術館・図書館と関係がある各国の美術館や図書館、博物館に送付している。

【本構想における取組】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラム

では、戦略的な国内外への教育情報の発信を、美術・デザイン教育の側面から再整備し、広く社会へその有用性を提言するために情報発信を多言語で実施する。「国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目」についての基本的な数値の公表は最低限の目標とし、美術・デザインの可視情報の制作に力点を置く。

1. 教育活動の規模や内容等

教員情報としては専任教員の略歴・研究領域・業績をまとめた専任教員プロフィールや研究紀要サマリーの日英バイリンガル化を実施する。学生に関する基本的な情報についても、学士課程の集大成である「卒業制作」に関する情報を中心に整理し、教育の質・成績評価の統一基準等の可視情報化の検討を行う。

2. 教育の国際連携

海外協定校との教員交換、国際交流プロジェクト事業等の情報はWEBで情報発信を行ってきたが、今後は教員・学生交流や単位互換認定検討を進めていく上で、公開すべき事項については相手校と協議のうえ迅速に公開する。また、EU圏が推進するポローニャ・プロセスについても十分な対応を行う。

3. 大学の戦略

大学のアカウンタビリティを果たす観点から本事業の推進は、大学の国際戦略の一環として明確に位置づけ、目標数値を含め公表する。更に具体的計画設定し、外部評価を得ることにより、更なる取組に繋げる。

4. 留学生への対応

海外の受験生に対し有益な情報を整理して公開していく。特に外国人留学生率を増やすためには、入試制度の見直しを段階的に行っていく必要があり、入試に関する最新情報は日本語学校等関連機関に迅速に配信する。また入学後の授業や生活、学位取得や就職に関する情報など、項目例に従って発信する。

5. 外部評価等の実施状況

本取組の遂行にあたり外部評価の仕組みを確立する。国際比較を重視し国内外の認証評価や外部評価を受け、結果を公表する。

6. 国際広報

新たに海外向けに特化した英語字幕・アナウンス対応の大学案内映像を制作し、主に本学訪問者への説明ツールとして活用する。

取組内容④ 事務体制のグローバル化

- 大学の教育環境のグローバル化に対応するため、招聘した外国人教員へのサポートや海外連携大学担当者との業務上の十分な対応が行える専門の職員の配置や既存の職員の能力向上を推進しているか。
- 学内規程や手続書類など各種学内文書の多言語化を図り、教育環境のグローバル化への対応が図られているか。

【これまでの取組】

武蔵野美術大学では戦前から外国人留学生を受け入れており、必要に応じて教務部門に英語話者を配置して対応してきた。しかし1980年代に入り海外留学生が急増すると、その専門窓口の必要となってきた。

1. 国際部から国際センターへ

平成元(1989)年に国際関係を所管する「国際部」が事務局に設立され、その後名称変更、統廃合などを経て、現在は平成20(2008)年に国際センターとして留学生対応・国際交流事業関係の事務を一括所管し、部局として独立している。現員は教員センター長、事務部長(兼務)、事務室長、課員4名で運営、そのうち英語に特化したスタッフは2名である。ただし、高度な英語力を保持していても、公式に周知する文言は、ネイティブ・スピーカーのプルーフリーディングを受けている。

かつてはアジアの大学などとは、日本語でやりとりができる場合も多かったが、最近ではアジア圏の大学とも事務折衝などの遣り取りは英語が一般的となっている。電子メールの普及により世界各国から、交流希望、入学希望、見学希望などの問い合わせが増加しており、ほぼ全ての英語対応を国際センターが行っている。

自己啓発、能力向上のための「事務系職員教育研修規則」を整備しており、語学力向上のための活用も可能である

2. 各種学内文書の日英国語化

学内規程や一般的な手続書類などは現状日本語のみで、一部外国人留学生を対象とする書類のみ国際センターで英語併記のものを作成している。また「Information&Data」を毎年度作成し、大学の英文による基本情報の更新している。更に国際センターが制作した建物の呼び名、役職名、委員会名など学内で使用する英語用語集「英語グロスリー」をネット上に公開している。全科目名も英訳されている。

【本構想における取組】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラム

では、事務体制のグローバル化を必須と考え、適正な人員配置と異動によるスキルアップの一環に語学能力の必要性を明確に位置づけ、研修などの諸制度充実を図る。

1. 英語話者を全部課室に配置

各課に一名は、英語対応のできるスタッフを配置する。ただし、すべての事務を英語で執る必要はないので、国際センター職員と同等の英語力が、全部課室に必要な訳ではないが、TOEICの基準で「海外勤務レベル」最低限のTOEIC730取得者を最少でも更に15名配置する。国際センターの人員はTOEIC800点レベルを配置する。これにより各課で英語業務の一次対応を行い、より高度・詳細な英語対応が必要となった場合は、国際センターが二次対応する体制を敷く。

具体的には15名のうち、7名程度は内部努力で到達させ、その他は人員補充とする。内部努力は職員の中から自己啓発希望者を募り、または所属長の推薦意向に従って英語教育受講者を決定し、「事務系職員教育研修規則」等を活用し研修を実施する。また本人の希望および意向を人事管理に反映させるため、自己申告を実施する事務系職員自己申告制度において、TOEIC受験結果等の申告を義務付ける。

また今後の職員採用では、部課室にかかわらず海外経験・語学能力を重視し、採用要件とする。

2. 各種学内文書の多言語化

本構想においては、「学生のグローバル意識の向上」やそれに伴う大学全体の取組として「外国人留学生比率向上」を掲げており、日常言語を多言語化していくことは、教育環境のグローバル化への対応として不可欠の要素である。手続書類などの各種学内文書は英語併記を基本とし、学内規程についても奨学金規則など学生に必要な部分については英文併記を推進する。

現在学費請求書は外国人留学生の保護者対応として日英韓中の四カ国語で説明書きを入れているが、更に学校の情報を理解してもらうためにも、多言語化の発信を進める。

3. 学生証の日英国語化

学生証、教職員身分証の日英語併記を進める。これによって、海外渡航時に本学の関係者と身分証明が行えるのと同時に、国外での認知度を高める効果も期待できる。

様式2 全体で4ページ以内

グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組

- 大学の教育目的や特色に応じた魅力的な取組内容となっているか。
- 大学の設定した目標の達成に必要な取組内容が計画されているか。
- 取組内容が、これを含む教育課程において、体系的に位置づけられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験等の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、必要に応じて産業界との連携が十分に図られているか。

【これまでの取組】

武蔵野美術大学では、美術・デザイン分野の専門教育において、有効に作用する国際的にも通用する教育における様々な取組を行ってきた。

1. 国際交流プロジェクトの実施

国際交流プロジェクトは従来行われてきた、専任教員の海外高等教育機関との授業交流を、平成18(2006)年度より制度化した事業であり、平成23(2011)年度までに34プログラム実施した。学科研究室・教育単位主催で、専任教員が学生を引率して1週間程度のワークショップを海外で行うものが多い。協定校からの提案を受ける形や、学科を超えたグループ募集による派遣、教員のみが相手校を訪問して、課題を交換するなど様々なパターンを認めている。

平成23(2011)年度は、以下の3プログラム実施を実施した。

- (1)「カルチュラル・ライブラリー<2> 文化諸相の様式事典コンテンツ国際共同制作」(デザイン情報学科)
- (2)「デンマーク王立芸術アカデミー建築学部との合同ワークショップ」(建築学科)
- (3)スウェーデン国立芸術大学との合同ワークショップ」(映像学科、共通彫塑研究室)

2. 協定(交換)留学制度の実施

平成10(1998)年より協定(交換)留学制度の実施している。当時は年間2校2名の学生交換であったが現在は年間6校7名となっている。自薦で書類選考・面接試験を経て選出。留学期間に相当する学費のうち授業料の半額免除、月額8万円の奨学金、留学先授業料は免除など、学生が応募しやすく経済面でも負担の少ないよう配慮した制度としている。留学先での履修内容により上限30単位まで認定している。

3. 認定留学制度

協定校以外の留学先を学生自ら決定し、その単位認定を行う留学制度も規則上は整備している。協定校への留学と異なり、経済的支援が少ないことからこの制度の利用はこれまでは1件に留まっている。しかしこの制度での単位認定協議がその後の協定締結へのきっかけとなり、大学の国際事業として有

【本構想における取組】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラムでは、学生のグローバル人材能力を引き出すため、既存の教育的施策で評価の高い取組を元に、更なる質・量の拡大を図る。

1. 国際交流プロジェクト件数の増加

これまで5件分の見込み予算で国際交流プロジェクトを募集し、採択数は年間最高8件だった。渡航先が近距離であったことや、内部調整で予算内に収めていたが、予算化して年間上限10件の採択に増加させる。現行のプロジェクトの授業交流形式を基本的に継承するが、更に交換展覧会などを実施し、学生と作品の動きに双方向性を持たせた取組も増やしていく。特に、美術系学科においては、作品の発表が重要な実績ファクターであり、展覧会はひとつの完結形体となる大切なイベントである。作品輸送、会場設営など費用の捻出が難しくなる場合もあるが、授業交流と並行して行うことにより、相手校のサポートも要請していく。本学において展覧会を実施する場合は、美術館の所管業務であるので、国際センターとの業務連携の上進めていくこととなる。

2. 協定(交換)留学生派遣数の増加

これまで協定(交換)留学生の年間派遣数は7名であるが、5年後には20名に増加する。現状派遣先校に加え、特に協定締結校で学生交換を行っていない学校を中心に交渉を進める。英語圏は留学ビザの取得要件規定が厳しく学生交換が難しい。そのため英語で修学可能なアジアやEU圏を優先候補とする。また、派遣学生は自薦のみではなく、研究室推薦枠なども設けて、より優秀な学生の送り出しを実施し、交換留学における教育効果の質向上を実現する。

3. 認定留学制度の推進

単位認定を伴う**認定留学制度**を積極的に学生が活用できるよう推進する。国際センターでの手続きのサポートを強化する。また現在の協定校についても、交換留学以外の大学院進学などについて協議を行い、より学生が留学しやすい仕組みを検討する。更に協定校以外にも「その他本構想における取り組みに対する目標」の一つに掲げた「関係強化校」を

益に働いた。

4. 外国人講師による課外講座の実施

本学では学生の自主参加を目的とした課外講座を頻繁に行っており、外国人講師も招聘している。平成 23(2011)年度では 36 回課外講座を実施し、うち 10 回が外国人講師であった。国内外からの招聘を問わず、単発でゲストを招き開催することが多い。訪問教授として授業を行う場合は、必ず 1 回の課外講座が義務付けている。課外講座は、正規授業時間外に、全学生を対象として 1.5 時間の講座を開くもので、専任教員が主催する。必ずしも学科・研究室の分野に合わせた内容とは限らず、教育的意義が明確であれば、美術系の学科がデザイナーを招聘するなど広域な分野にわたる開講を認めている。

5. 学生の国際交流企画への補助

学生が自主的に国内外で国際交流に関する企画・イベント等を開催する場合、国際交流企画として補助を実施している。年間 3 件公募し、活動補助金として 10 万円を供与している。活動報告はホームページにも公開されている。平成 14(2002)年より制度化され、平成 23(2011)年度の活動は以下の通りである。

- (1)「日韓合同 版画院 1 交流展」(於日本、大学院修士課程芸術文化政策コース所属学生の企画)
- (2)「24×11」(於韓国、日韓の写真展、大学院博士後期課程環境形成研究領域所属学生の企画)

6. ランチトークの実施

平成 23(2011)年よりランチトークを実施、これまで 4 回開催している。海外経験のある教職員が、学生の海外への目を開かせるために体験談を話すなどスモール・トークを行う。学生の昼休み時間中に開催し、学生は昼食を取りながら聞く。

過去のテーマは以下の通りである。

- (1)「美大生にとっての英語？」
- (2)「美術家にとっての英語力とは？」
- (3)「日本の外を見るということ」
- (4)「だから今世界進出！」

7. 英語による学科別科目の開設

現在学士課程において、すべて英語によって実施される学科別科目は、コンテクスチュアルスタディーズ、インタラクティブイノベーション(各 2 単位、デザイン情報学科開設全学オープン)でのみある。海外からの交換留学生も参加している。学生についてはネイティブレベルから英検準 2 級程度までと幅があり、必ずしも高度な英語力とは言えないが、英語によるグループディスカッション等での英語力向上効果もあり、学生の英語体験として有効である。

8. スチューデント・チューターの設置・活用

受入交換留学生のスチューデント・チューターを

中心に、留学先としての情報収集を強化する。

4. 課外講座における外国人講師招聘件数増

美術・デザインの専門分野において、著名なアーティスト・デザイナーは学生の夢であり、大きな目標となる。こうしたアーティスト・デザイナーを課外講座に招聘することにより、学生の学習への動機付けと海外志向の拡大を図る。計画的実施を原則とするが、来日している著名なアーティスト、デザイナー等の招聘や、1 年以上先の招聘計画等についても、フレキシブルに対応できるような体制をとる。

5. 学生の国際交流企画への補助採択数倍加

学生に周知が進み、学生の交流企画は定着してきた。これまでは 3 件採択が上限だったが、6 件に増加する。ただし、これまでも多数の応募があるとは言えないので、過去の実績について積極的に公表し、専任教員を通じて学生への働きかけを依頼する。学生にとっては、ファンドレイジングの極めて初歩的な経験になるので、事務所管の国際センタースタッフからも十分なアドバイスをしていく。企業メセナなどへの応募へのきっかけとする。

6. ランチトークの多様化

食事をしながらトークを聞くという特徴的なスタイルが定着しつつあり、ランチトークは、月 1 回の定例とする。学外からの話者、海外で活躍中の卒業生を招聘するなど、講師を多様化する。

1 時間開催は時間的に短いので集中できる反面、午後の授業への影響も考慮する必要がある。続きを放課後(5 時限)に実施する 2 部制の導入も設定する。アンケートによると、学生の要望は比較的初歩的で、海外への興味を曖昧に持っている程度で知識も浅いことが多く、動機付けの端緒としての要素を強化した内容となるよう継続開催していく。

7. 「International Interaction (仮称)」の開設

学生の作品に対する講評、助言を海外協定校、関係校の専門教員より受ける、また逆に海外作品に対して英語で意見を述べるなどのグローバル双方向授業を各学科で開設する。実施にあたっては高速インターネットによる画像転送を活用した「インタラクティブ交流ルーム」を整備し、海外からの訪問教授招聘がスケジュール等で困難な場合でも、同等の授業機会の大幅な増加を可能とする。

8. 英語による学科別科目の増設

語学科目を除く全開設科目中 10% (120 回) を英語で開設することを 5 年後の目標とする。

学科別科目として 11 学科で開講する。当初 5 年是对応可能な非常勤講師による対応も認める形で試験的实施を行う。自分の専門分野での英語使用なので、学生も疑似海外留学環境で学べ、海外志向に結びつく。

9. スチューデント・チューターの養成

設置している。留学生と同じ授業に出ているもので、英語である程度説明できる学生を現在研究室推薦によって確保している。特に研修は行っていない。

9. レジデント・アドバイザーの設置

受入交換留学生のためのレジデント・アドバイザーを1名設置している。本学は独自の寮施設を保持していないので、民間アパートの部屋をまとめて借り上げ入居させている（個室）。そのうちの1室に学生1名をレジデント・アドバイザーとして1年間入居させ、留学生の相談役としている。日常生活のルールや、学校生活について、英語で交流できる学生を募集、面接の上、1名に決定して採用している。よく機能しており、依頼された学生にとっても貴重な異文化コミュニケーション経験をしている。応募者は、留学希望者・経験者が多い。

10. 英語力に特化した公募制推薦入学試験の実施

デザイン情報学科の公募制推薦入試において、定員3名枠で英語力に特化した人材を選抜している。授業における英語プレゼンテーションなどで、他の学生のグローバル志向に有効に働いている。選抜方法の概略は以下の通りである。

(1) 自己推薦調書および英語記述による志望動機書による審査

(2) 小論文（日本語記述による）、指定課題（A3スケッチ、図、文章表現等）の英語によるプレゼンテーションおよび面接

11. 海外留学のための奨学金（卒業後）

平成21(2009)年より10年間実施する**80周年記念武蔵野美術大学海外留学研究奨励奨学金**を年間1名に受給している。海外の大学院またはそれと同等の高等教育機関に進学した者に100万円を支給する。初年度は採用辞退があったので、これまで2名が奨学生となっている。海外の高等機関に合格が決定後渡航している場合、インターネット電話を利用した面接で選考している。その教育機関修了後にはレポートを提出させ、ホームページに掲載している。

12. パリ賞（卒業後）

パリ賞（国際芸術化都市アトリエ1年間入居、副賞100万円、年2名の卒業生を選出）。これまで86名派遣している。本学は昭和40(1965)年の国際芸術都市創立時からの会員として、アトリエ使用权を保持している。

現行の交換留学生数でも年間12名（最大）必要だが、今後交換留学生の増加を目標としているため、常時30名程度を確保する。最低限のマナー、授業中に訊かれるであろう内容を予測し、留学生との接し方を学ぶ研修も実施する。学外の講師も必要に応じて招聘する。

10. レジデント・アドバイザーへの研修強化

これまでも採用後に、国際センターの担当者が指導、逐次の助言をしており、大きなトラブルはないが、レジデント・アドバイザーの任にある間は、長期の旅行が制限され、いつも交換留学生や国際センターと連絡が取れる状態になければならないなど負担も大きいので、複数の候補者をリスティングする。前項のチューデント・チューター同様、研修で質を上げ、面接で採用されなかった学生の不足部分を補強し、短期間なら一時的な交代要員として稼働できる体制とする。

11. 英語力に特化した公募制推薦入学試験の拡大

公募制推薦入学試験は、従来の入学試験とは異なるスタイルで一人一人の創造的な能力や資質をみようとすることである。各学科の特性に適した試験によりつつ、英語力に特化した人材の募集をデザイン情報学科以外の学科にも広げる。様式5取組①に詳述する「帰国生特別入試」と区分するためにも、社会人、他大学卒業者などの枠設定も目標とする。このことによって、入学者のいっそうの多様化も望めるが、実技軽視とならないために、その力が不足と判断される場合、入学後の実技特別指導も考慮する。

12. 海外短期集中講座の開講

グローバル人材育成事業指標のひとつである「単位取得を伴う海外留学経験者数」増加のための**海外短期集中講座**を創設する。従来は単位取得を伴う海外留学は協定交換留学のみで、期間・採用人数の点での制約があったが、短期かつ夏季休暇中の設定講座とし、年間80名の学生参加を目標とする。具体的には、10名程度の少人数の8講座（総計）の開講を各協定校へ要望し、単位認定の仕組みも併せて協議していく。

13. 海外協定校などの授業への短期参加

学部4年生になると、卒業必要単位の修得率が高くなる。カリキュラム上だけでなく就職活動なども含め時間的制約が少なくなるこの時期を対象にした、海外留学プログラムを創設する。具体的には現状の協定交換留学制度をより参加しやすい1課題のみ受講する短期プログラムを導入する。協定校の授業に受け入れてもらい、当地の学生と一緒に授業を受ける。5年後には累計90名を参加させる。1課題あたり最低1単位以上取得できる授業科目設定を想定し、推進する。

14. 協定締結校以外の関係強化校の設定

協定締結要件を満たさない海外教育機関でも、美術・デザイン分野において独自の特色のある授業実践・取組を行っている事例は多い。単位認定など教育課程レベルでの交流が実現しないまでも、展覧会、課外活動などの場において、コラボレーションを実現し、大学のグローバル化を図れるよう関係を築く。具体的には、本学開催のイベントに海外から関係者を招聘、「覚書」を取り交わす。5年間で50校を目標とする。

15. 海外コンペティション応募の奨励

美術・デザイン分野での海外コンペティション募集の案内は数多く、世界規模では活発である。しかし実際に応募しようとする学生は少ない。原因は様々ではあるが、導入部分であるコンペティションの案内、応募方法、取組方法など奨励サポートを行う。また授業課題として有効なコンペティション設定がある場合は、授業内での課題化も検討する。5年計画の最終年度においては、各学科で年間1課題1取組を海外コンペティション向けに設定する。

16. 海外留学のための奨学金受給者の招聘

80周年記念武蔵野美術大学海外留学研究奨励奨学金は実施して3年が経過するが、受給者の受給後の活動の場を学内に設けていない。今後受給者が帰国した際には、レポート提出だけではなく、在学中に経験を語る機会を持たせる。過去の受給者は、進学した先の国で就職するなど国際的に活躍している。こうした留学から実社会での国際経験を学生が聴講することで海外留学への動機付けとなる。更には本学在学時の所属学科で授業に参加するなど、学生の刺激になるよう、直接のコンタクトをはかりたい。

17. パリ賞の充実

パリ賞受賞により、フランス（パリ）に滞在している卒業生を、留学希望者とのコンタクト先として、更に縦横のつながりにしていく。また、過去のパリ賞受賞者同士の連携もネットワーク化して在学中に経験を還元していく。具体的にはパリ賞受賞者によるトークや公開ディスカッションを開催し、PR活動を行うと共に大学を含めた情報網を構築する等である。帰国後にはパリ賞受賞成果発表として展覧会・研究発表の権利を与える。

様式3全体で3ページ以内

教員のグローバル教育力の向上の取組

取組内容① 教育体制のグローバル化

- 国際公募による外国人教員や海外の大学での教育経験又は国内大学で外国語による教育経験を有する日本人教員の配置など教育体制のグローバル化を図っているか。

【これまでの取組】

武蔵野美術大学では、専任教員に対する研修活動として、海外での研究活動に対する啓発を行ってきた。この取組により、本学の教育研究活動が広く国際舞台へ発信される結果を生んできた。

1. 在外研究員制度

「武蔵野美術大学在外・国内研究員等規則」を昭和50(1975)年に制度化している。在外研究員は、専任教員として本学に満5年以上在職している、学術研究および教育能力の向上を目的として1年間2名を、海外に派遣するものである。1年間1名を半期2名とする場合もある。本給・扶養家族手当・住居手当・慰労手当、在外研究費(交通費・滞在費)を支給する。

過去10年間の派遣は以下の通りである。

平成24(2012)年	1名	派遣先:アメリカ
平成23(2011)年	1名	派遣先:インドネシア
平成22(2010)年	0名	
平成21(2009)年	1名	派遣先:中国
平成20(2008)年	3名	派遣先:ベルギー、イタリア、インドネシア
平成19(2007)年	1名	派遣先:イタリア
平成18(2006)年	3名	派遣先:フィンランド、アメリカ、中国
平成17(2005)年	4名	派遣先:オーストリア、アメリカ(2)、イタリア
平成16(2004)年	4名	派遣先:フランス(2)、イギリス、シンガポール
平成15(2003)年	3名	派遣先:アメリカ(2)、ドイツ

2. 海外研修者の派遣

海外研修者の規則も整備されている。経費補助は上限50%の必要経費とする。期間は1年未満とし、諸条件をクリアしていれば、人数の制限はない。過去1年間、教授会に諮られて承認された海外研修者は、専任教員のべ45名、助手5名である。助手の場合は、4年任期中に1回認められる。

【本構想における取組】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラム

では、教育体制におけるグローバル化をグローバル人材育成のための前提条件と考え、専任・非常勤を問わず語学能力を含めた各種グローバル能力を教育の側面から引き出す試みを実施していく。

1. 在外研究員派遣人数の増加

在外研究員は、派遣先教育現場での指導経験を派遣の際に推奨する。また、派遣人数を1年間あたり2名増員し、計4名とする。

在外研究の派遣人数は、大学の財政負担と教育体制の関係で、軽々に増員することが難しかったが、その効果は、今後のグローバル化において欠かせない教員相互の理解と、成果の共有を前提として更に進める。

2. 海外研修者の積極的派遣

学会出張、海外コンペティションの審査や展覧会招聘など、様々なケースがあるが、授業期間中の派遣については、研究室で補完が可能な実技科目などの場合は、積極的に派遣する。できるだけ、多くの教員が海外での教育研究に関われるよう更に相互体制を取り、教員間・学生の理解を得る。講義科目については相互体制では補えない部分が多いが、休講などで学生の不利益が生じないよう代講・補講で対応しつつ、海外に出やすい環境整備を行い、事前説明・成果報告を義務付ける。

3. 教員採用における海外経験の優先

今後の教員人事について、専任・非常勤を問わず、海外での教員経験、留学の経験、国内外での外国語による専門教育の経験を重視する。また、実技系の教員の場合は、アーティスト・イン・レジデンスなどの海外経験も考慮する。

ただし、海外経験だけが、グローバルな視点を養うものと短絡することなく、日本国内に居続けながら世界を見据えて活動し、国境を越えて表現を発信するアーティストやデザイナーの存在も重要であると認識し、バランスを取る。

4. 教員の語学力強化

教員の語学研修のための学内プログラムを設置する。語学レベルに応じた獲得能力と目標設定を明確に測定し、結果に応じた最適な語学研修プログラム策定を語学学校のカウンセラー、アドバイザーなどの専門家に依頼する。学外での語学研修に対して

も一部経済的補助をする。

語学研修費を年間 10 名、300 万円の範囲で実施する。授業期間中の設定・休暇期間の集中講座など多様な状況に対応させる。

5. 教員採用の国際公募利用

今後国際公募が適切と考えられる分野の教員採用については英字新聞、海外メディアを使っての募集を実施する。

また、国内外の大学教員、教職にふさわしい本学での必要分野の人材情報を、恒常的にリサーチする。人材情報の収集にあたっては、現職の教員の人的ネットワークと、海外からの訪問者や訪問教授などの海外来訪者からの情報も十分活用する。

6. 国際ネットワークの強化

本学が加盟している国際機関、Icsid（国際インダストリアルデザイン団体協議会、団体正会員の大学数 60 校、内日本の大学は本学含め 2 校）、Icograda（国際グラフィックデザイン団体協議会、団体正会員 84 校、そのうち日本の大学は本学含め 3 校）などのカンファレンス参加により、海外の高等教育機関の教員との交流・ネットワークを活発化させる。

専門分野ごとのネットワークを統合的に管理できるよう、教員と職員のキーパーソンを設定し、定期的に情報更新のためのミーティングの機会を持つようにする。

取組内容② グローバル教育力向上のための取組

- 学内におけるグローバル教育力向上のための取組（海外大学からの講師招聘によるFDなど）を推進しているか。
- 教員の教育力を評価する取組やその結果の人事への反映など教育力向上のためのインセンティブを図っているか。
- 海外の大学における教育活動を通じたグローバル教育力向上の取組（海外協定大学での授業実施等の実践型研修など）を推進しているか。

【これまでの取組】

武蔵野美術大学では、専任教員の教育力向上のため昭和 40 年代より全専任教員の参加による「全学研修会」を毎年実施、教学組織のあり方からカリキュラム、授業事例研究など様々な側面から本学の教育力向上の取組を行ってきた。また専任教員の研究課題発表の場である「研究集会」は年 2 回開催、学生も参加できるもので、国際的なテーマも扱ってきた。

1. 訪問教授制度の実施

訪問教授制度を平成 11(1999) 年制度化、年間 10 名・組を上限として招聘を行ってきた。これまで制度化以前も含めて 135 名を招聘している。最長 1 週間を単位として、授業を担当、課外講座を担当する。外部からの専門の通訳を付けることが多いが、通訳なしの英語で行われる授業とする場合もある。また、海外在住の日本人も対象としている。

平成 22 度(2010) 年度実績は 7 件、平成 23 (2011) 年度実績は東日本大震災の影響で件数は減少しているが以下の通りである。

- (1) クリストファー・トー (ANT インダストリアルデザインクリエイティブディレクター／シンガポール)
- (2) イェンス・グロッサンス (ケルン・インターナショナル・スクール・オブ・デザイン 学長／ドイツ)
- (3) フィリップ・サマーティス (ロイヤルメルボルン工科大学講師／オーストラリア)
- (4) ラマン・シュレンマー (Oskar Schlemmer Archive ディレクター／ドイツ)

2. 国際交流プロジェクトの引率による海外経験

「グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組①」にも記した国際交流プロジェクトは、企画する教員の行動力に頼るきらいがあるが、学生の交流経験のためにも欠かせない。

最近 5 年間の同プロジェクトは、29 件である。本年度は 8 件を予定している。アジアとヨーロッパが主な渡航先で、協定校との交流も含まれている。

【本構想における取組】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラム

では、教育体制におけるグローバル化をグローバル人材育成の為の前提条件と考え、専任・非常勤問わず語学能力を含めた各種グローバル能力を教育の側面から引き出す試みを実施していく。

1. 訪問教授招聘の倍増

訪問教授の年間招聘数を 2 倍の 20 名とする。これまでの年に 1 研究室から 1 訪問教授という規定を改め、2 倍にすることで、それぞれ 2 回の機会を得る。研究室内の配慮で次年度以降へ計画をシフトするなど最適な機会を逃していたケースもあり、改善を図る。

また、これまで訪問教授は、招聘した教員の所属する研究室・教育単位内での授業実施のみで終了してしまうことが多かったが、今後は、専任教員のFD活動の位置付けとして、招聘受入研究室以外の他の授業参加なども依頼する。更に、全学的に教員同士の情報交換の場を設ける。このことで、研究室・教育単位の交流も盛んになり、専門分野以外の知見を高め、グローバル人材育成に関する能力開発・授業改善へつながる一助ともなる。

2. 国際交流プロジェクト引率参加の活性化

本学の特色を生かして国際交流プロジェクトを機能させるためには、渡航目的の専門性と渡航先の言語能力が教員に求められる。この制度の活性化のためには、言語的な問題で単独開催が難しい場合、自分の立案主催ではないが同専門のプロジェクトであれば参加することも認めるのが有効である。そのことによって、海外の大学の授業に触れ、カリキュラムや教授法などを受容できる。

3. 教育力評価の検討

本学では教務学生生活委員会の下に、FD 専門委員会を設置し、FD 関連活動を実施、教員の教育力向上を図っている。今後、教員の教育力を適正に評価する指標などを策定し、グローバル教育力向上のためのインセンティブのあり方を検討していく。

様式4全体で3ページ以内

日本人学生の留学を促進するための環境整備

取組内容① 日本人学生に対する動機付けや、留学を促進するための取組

- 入学時からの動機付けや留学にむけた学生の準備・計画作成支援などへ配慮されたものとなっているか。
- 単位取得を伴う海外留学プログラム等の開発を支援する体制は整備されているか。
- 諸外国の大学の留学等に関する情報や奨学金に関する一元的な情報収集・提供、獲得にむけた支援に取組むものとなっているか。
- 学生が海外留学するにあたり、修得可能な科目、帰国後の単位認定に関する基準や手続き等の情報が事前に提供され納得して参加すること（ラーニング・アグリメント）が可能となっているか。
- 海外留学を促進する制度等の導入を推進しているか。

【これまでの取組】

1. 留学にかかわる規則の整備

留学（協定（交換）留学・認定留学）に関する規則は整備されている（「**武蔵野美術大学外国留学に関する規則**」「**武蔵野美術大学外国留学奨励奨学金規則**」）。内容は「グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取り組み」に詳述した。

2. 国際交流オリエンテーションの実施

入学時のオリエンテーション週間に「国際交流オリエンテーション」を行い、新入生への啓発に努めている。（年1回）11学科を2回に分けて実施しており、新入生全員対象で、ほぼ全員出席している。

3. 留学のための説明会・ガイダンスの実施

協定（交換）留学説明会（年1回5月実施、本年度の参加者数83名）、**協定（交換）留学生帰国報告会**（年1回9月実施、平成23年度参加者54名）、**留学のための英語学習ガイダンス**（年1回5月実施、本年度参加者62名）を開催している。

協定留学説明会では、派遣先校の紹介、どのようなスケジュールで募集・応募・選考・発表・派遣が行われるのか、その年の募集要項に沿って説明する。

帰国報告会は、前年度の交換留学生全員が自分の留学の成果や経験について、一人20分程度プレゼンテーション形式で発表する。

英語学習ガイダンスは、文化言語研究室の教員の学修アドバイスや、「IELTS アイエルツ」「TOEFL トーフル」「TOEIC トーイック」の読み方から始める、語学教育について初心者である学生に、それぞれの実施団体からアドバイザーを招いて説明する。

4. 留学のためのプレ英語試験の実施

TOEFLiTP（毎年7月実施、平成23年度17名受験）、TOEIC IP テストの学内実施（年2回7月・12月実施、平成23年度は各26名、23名受験）している。前者は公式のスコアとは認められないので、腕試し的な要素が強い。後者は公式テストではないが、就職試験や履歴書には成績として記入できる場合もある。

【本構想における取組】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラム

では、本構想において日本人学生に対するグローバル人材を目指すための動機付けが最重要課題であるとする。学内全体にグローバル志向を定着させていく必要がある。

1. 留学にかかわる規則の周知徹底

ホームページでの公開、オリエンテーションでの紹介は既に行っているが、国際センターで行うイベントや、オープンキャンパスでの受験生へのアピールを更に進める。高校訪問や進学相談会を全国各地多数回行っている中でも積極的に広報し、海外留学に対する学内需要を向上させる。

2. 国際交流オリエンテーションの複数化

入学時に行われるオリエンテーションは、「大学生活について」「進路について」「美術館・図書館の利用について」など多岐に渡り多数開催している。その中で「国際交流オリエンテーション」では、大学のグローバル人材育成プログラムの積極活用を学生に促していく。今後は各学年対象・美術系対象・デザイン系対象など対象とする学生をグループ化し、更には的確かつ効果的な動機付けを行う。

3. 説明会・ガイダンスの回数増加

協定（交換）留学説明会、協定（交換）留学生帰国報告会、留学のための英語学習ガイダンスは各2回ずつに増やす。現在は年に1回のみで開催しているので、参加できない学生もいる。今後は複数回の開催とし、出席する学生の増加が見込める。また興味を持続にもつながる。

特に英語学習については、「留学のための」と銘打っているが、様々な場面でも応用できる充実した内容となっている。

4. TOEFLiTP、TOEIC IP テスト 受験機会の増加

留学に必要な英語試験である TOEFLiTP は、年2回以上実施する。TOEIC IP テストは就職向けのシステムであるが、初心者には受けやすいので、今後は、TOEIC のスピーキング・ライティングテストの紹介もしていく。

また本テストを受けるための動機付けを更に強

5. 英語試験の対策授業

TOEFL、TOEIC 対策に特化した英語の授業科目を開設している。

6. 留学体験者レポートの公開

協定（交換）留学の経験者、実施中レポートなどホームページで開示。提出ポートフォリオも国際センターにて閲覧できる。

7. 個別留学相談の実施

留学相談の個人面談を実施している。（1人30分、予約制）平成23(2011)年度の利用者数は、のべ64名であった。

8. ランチトーク

ランチトーク（2011〈平成23〉年より実施）、これまで4回開催。海外経験のある教職員が、学生の海外への目を開かせるためにスモール・トークを行う。学生の昼休み時間中に、学生は昼食を取りながら聞くことができ、時間を有効に使える。過去の実施回は以下の通りである。

平成23(2011)年 6月40名参加、9月8名参加（限定抽選）、10月20名参加

平成24(2012)年 6月39名参加

9. 国際交流・留学関係の掲示板

各所で行われる留学フェアなどの情報、各国政府奨学金情報など、国際センター所管の掲示板にて開示している。日本学生支援機構の各国奨学金情報なども適宜掲示している。

10. 「海外留学情報資料」コーナーの設置

「留学・国際交流」という学生用の資料コーナーには、常に自由にアクセスできる。学生への有用性を確認したうえで、留学にかかわるチラシや書籍など設置している。

11. 『海外留学ハンドブック』の公開

本学国際センター制作の『海外留学ハンドブック』をホームページ上に公開している。常に情報の更新を行っている。かつては冊子として配布していたが、情報改訂の即時性を鑑みて、現在はウェブのみの配信形式としている。

化する。

5. 英語科目の活用

既に本学で開設している語学科目と、留学との関連を更に周知する。また、TOEFL・TOEICに特化した授業科目は、かなり上級の力が必要とされる、適切なプレースメントテストを実施していく。基礎力をつける地道な努力の必要性も理解させる。

6. 留学体験者レポートの多様化

学生にとって先輩の経験は、重要な資料である。引き続き、留学体験者レポートの充実を図る。冊子化も検討する。また、交換留学だけではなく、様々な留学体験談を収集、公開していく。

7. 留学相談のFAQ充実

個別留学相談の内容について個人情報の扱いに留意しつつ、留学相談の利用内容を共有化し、開示していく。

8. 情報イベントの多様な展開

協定（交換）留学説明会、協定（交換）留學生帰国報告会、留学のための英語学習ガイダンスのようなイベントを開催し、ランチトークに受入交換留學生のトーク会などもトライアルで行ったが、就職課（企業説明会）、学生生活課（課外講座）、校友会（公開講座）など、独自にゲストを招聘している部課とも協力して、多彩なゲストと意見交換や討議などの交流が持てる場を提供していく。

9. 10. 情報・資料の充実

紙資料とデジタル・コンテンツのバランスを取りつつ、適正な情報発信を行っていく。国際交流・留学関係の掲示板、海外留学情報資料コーナーの内容は常に最新のものになるようチェックを行い、また、本学ホームページの国際交流・留学コンテンツも更新頻度を上げ、各公的団体など海外留学に有益なサイトのリンクも必要に応じて掲載していく。学生のニーズを掴む情報発信のため、アンケートを実施、利用する。アンケートは、各催しで必ず実施しているが、要望を十分にすくい取っていきけるよう調整していく。

11. 『海外留学ハンドブック』の充実と周知

ホームページに公開中の『海外留学ハンドブック』には留学に関する情報収集の方法、準備の仕方、交換留学・認定留学の違い、各種スケジュールなどが掲載されており、コンテンツとしてかなり充実している。製本版の見本を国際センターで閲覧させるなど、目に触れさせる努力をしていく。

取組内容② 留学中から帰国後にわたるサポート体制

- 帰国後の学業生活に支障のないよう、留学中から帰国後におけるサポート（健康管理や学修管理など）に配慮されているか。
- 産業界との連携等による留学中及び帰国後の就職支援に取組んでいるか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生をサポートするリスク管理への配慮が行われているか。
- 上記のサポートを高度に実施するための履修アドバイザー、サポートスタッフ等の配置や学内外での研修など体制の強化が図られているか。

【これまでの取組】

1. 海外での危機管理、事故対応システム

本学は JCSOS（特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会）の会員となっている。これにより、日常的に海外危険情報を受け取ることができ、大学向けの「緊急事故対応マニュアル」を利用できる。派遣留学や海外研修中の学生及び教職員に事件や事故に巻き込まれるような不測の事態が発生した場合、JCSOS の支援システムにより、大学側の対処について JCSOS の指定を受けた危機管理会社による指導を受けることができる。また本学が事故対応のために負担する教職員の現地派遣旅費等の経費がてん補される保険への加入も行っている。

また、国際交流企画などでの海外渡航については教員、学生に海外旅行保険への加入を義務付けている。

2. 留学中の学生へのケア

協定交換派遣留学生とは、国際センターの担当者が常にメールでコンタクトをとっている。

3. 留学と単位互換

協定交換派遣留学生には、国際センターの担当者、教務課の担当者が、学生の担当教員と共に面談を行い、海外で取得する科目、単位認定の対象となる科目などについて事前協議を実施している。

4. 交換留学生のためのオリエンテーション実施

協定交換派遣留学生選考面接の後、送り出しが決定した学生には、オリエンテーションを行い、準備についてきめ細かく指導している。また、出国直前にもオリエンテーションを行い、不安解消にも努めている。学生本人が海外で主体的に行動できるための指導に力点を置いている。

5. 帰国報告会の実施

交換留学からの帰国報告会を実施し、留学中の状況を把握。その後も学生の状態を綿密にチェックしている。

6. 学外研修の利用

留学担当スタッフは、自発的に研修の参加希望し、日常業務に支障のない限り派遣している。これまでは、JCSOS、大学危機管理セミナー、留学カウンセラー協会などに参加している。

【本構想における取組】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラム

では、留学中から帰国後にわたる万全のサポート体制を築く。特に帰国後の卒業制作や就職活動において、学生に不利が生じないように、留学中から緻密に連絡を取り合える体制を整え、留学中の学修に集中できる環境をつくる。

1. 危機管理、事故対応システムの全学的周知

JCSOS について、学内での教職員への説明会を実施する。事故対応のシミュレーションなど、防災訓練とセットで行い効果的な取組とする。

2. 送り出し留学中のケアを視覚化

現在でも留学中にレポートを3回提出することになっており、センター内で回覧して状況を確認しているが、今後はインターネット電話なども併用し、対面で接していく。

3. 留学と単位互換

今後単位互換について件数が増大するため、従来方法をより効率的かつ厳格に行うシステムが必要となる。

4. 交換留学生のためのオリエンテーション実施

今後交換留学生の人数枠が増えるので、より効果的なオリエンテーション、ケアについて検討する。

5. 担当者のスキルアップ

研修などの回数を増やし、留学担当スタッフの対応スキルを上げていく。特に、心理的な不安定さを見せる学生に対するケアのあり方など、向上の余地がある。学生相談室（精神科医、臨床心理士、本学教員）との連携も測っていく。

6. 現地サポートデスクの開設

企業のとりまとめオフィスなどを活用し、学生の主な留学先に現地サポートデスクを開設する。学生募集拠点としての活用も併せて検討する。現在送出留学生の派遣先がヨーロッパに多いのと、国際芸術都市のアトリエをパリに持っている関係上、パリに平成25(2013)年度に設置。更にアジア圏において、中国への足がかりとして英語併用圏でハブとしての役割もある香港が有効であるとの判断から、平成27(2015)年に開設する。

様式5全体で3ページ以内

語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

取組内容① 入試における中等教育段階までの外国語力・留学経験等の適切な評価

- TOEFL等のスコアの入試への活用又は既存入試の改善などにより、4技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を適切に評価するものとなっているか。
- 入学志願者の留学経験や在外経験等を適切に評価するものとなっているか。

【これまでの取組】

武蔵野美術大学では、入試において一般入試とは別に特別枠を設けた入試を行い、様々な可能性をもつ受験生を求めてきた。

1. 帰国生特別入試の実施

造形学部において、平成7(1995)年より帰国生特別入試を実施している。通常の実験生が受ける国語・外国語を日本語・面接に振り替えられる他、実技も一般の実験生とは異なる。現在造形学部に20名が在籍している。その効果を数値的な指数として検証したことはないが、外国人留学生とのコミュニケーション、海外の美術・デザインの視点導入など教育活動の中で特徴的な成果を出し、役割を果たしてきたと思われる。平成24(2012)年度入試では延べ7名合格(4名入学)している。

帰国生特別入試の出願要件は以下の通りである。

・外国において教育を受けた日本国籍を有する者で、受験時に18歳に達する者のうち、1. 12年間の課程を修了(見込み)で、外国の正規の教育制度に基づく高等学校に最終学年を含め2年以上継続して在籍し、本学入学時に卒業後1年未満の者。2. 外国の正規の教育制度に基づく中学校・高等学校を通じ2年以上継続して教育を受け、帰国後日本の高等学校の在籍が1.5年未満の者。他、バカロレアやアビトゥーアの資格についても受入規定がある。

2. 公募制入試での英語力の扱い

公募制入試において、英語力を重視した選考を行っている(定員3名、デザイン情報学科)。

美術・デザイン系大学では特色のある選考方法であり、「英語を主とするコミュニケーション能力に長けた創造性ある人材を受け入れたい。海外留学経験等の有無については問わないが、卒業後、海外留学を志望する学生であることが望ましい。」と募集要項にうたい積極的なグローバル化戦略として採用してきた。平成20(2008)年から5回試験を実施しており、これまで11名の合格者を出している。

【本構想における取組】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラム

では、達成目標として掲げる「外国語力スタンダード」と「海外留学経験」について、入学以前の中等教育段階までに修得できている者への適切な評価を段階的に制度化する。

1. 帰国生特別入試の強化

帰国生の特別入試により入学した学生の資質多様性は、本人が自発的に周囲へ情報を伝達しない限り、周知されるものではない。今後は、入試後の履修・成績情報、様々な課外も含む教育活動状況などについて情報を蓄積し、大学のグローバル化の中での帰国生に求める役割・施策を明確にしていく。そのために、全学で20名程度を目標とする受入れ体制を確立する。これに伴い選抜におけるリスニング・スピーキング・リーディング・ライティングを適切に評価できる入試制度の検討を行う。

今後は、帰国生の特性を活かした、グローバル人材育成の取組の場を設ける。

- ・自己の経験を一般学生に広く語り、情報を公開する交流会を実施する。
- ・交換留学生・私費留学生・国費留学生という多様な外国人留学生のまとめ役になって、様々な活動のリーダー役とし、課外活動なども企画してもらい、積極的に大学が支援する。
- ・海外来訪者などのアテンドを依頼する。

2. 帰国生と公募制入試受験学生の情報共有

英語(または別の言語をできる学生が複数いればその言語)のSNSを開設し、語学力の低下を防止するサークルのような活動を促す制度を創設、帰国生と公募制入試受験学生の共通フィールドをつくり、国際化を啓発する。

3. 受験前英語検定試験等の活用

入学前の英検1級・準1級、TOEIC、TOEFLの点数によって、入学後の英語科目の単位認定をする。

4. 語学特別クラスの設置

入試外国語得点によりクラス分けを実施、上位5%は上級者として特別クラスとする。国際交流にかかわるコラボレーションや、プログラムは優先的に受けられるなど、インセンティブを与える。

取組内容② 卒業時の外国語力スタンダードを見据えた効果的な語学教育及び教育体制

- 入学時プレースメントテストによる習熟度別語学クラスの編成など、効果的な語学教育を行っているか。(この観点については、構想を必ず記載してください。)
- 学生の語学力向上度の測定(定期的(セメスターごと、学年ごと等)な4技能を適切に評価する語学力試験の実施等)による教育効果の分析と語学教育へのフィードバックが図られているか。
- 外国語による論文作成(アカデミック・ライティング)能力の養成のための個別指導体制の導入や教育が行われているか。
- 外国語で論理的に説明し、他者と議論できる力を養成するための少人数語学教育等が行われているか。
- 留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能な力を養成するための留学前準備教育が行われているか。

【これまでの取組】

初・中・上級クラスに体系化された150回の英語科目が開設され、学生が必要とする英語力を効果的に習得できるように、授業内容は4技能および検定試験対策(英検、TOEFL、TOEIC)の分野に分けられている。初級、中級のリーディングでは、文学、エッセイ、新聞、美術・デザイン書、詩などの様々なジャンルや対象を扱っている。

学生が必要とする英語力が専攻、各学生の学習計画により様々であるため、履修相談会を開催して効果的な外国語科目の履修アドバイスを行っている。特に海外留学を希望する学生に対しては、初級レベルから上級レベルへ進む履修モデルを示して丁寧な指導を行っている。具体的には、初級では英語の基本語彙・文法の習得、読解力の向上を目指してリーディングを中心に併せて英会話、リスニングの授業を、中級では4技能のうち不得意とする技能の向上を目指しながら留学準備として特に必要とされる論文作成(アカデミック・ライティング)へ進むためのパラグラフおよびエッセイ・ライティングの少人数授業を、上級ではTOEFL対策および論文(リサーチ・ペーパー)の書き方を指導する少人数授業を履修するように指導し、きめ細かな教育を行っている。授業外では、論文作成指導、TOEFL対策を必要に応じて行い、留学希望者を中心にTOEFL iTPテストを実施している。

また、英語以外のフランス語(初・中・上級)、ドイツ語(初・中級)、スペイン語(初・中級)、イタリア語(初・中級)、ラテン語(初・中・上級)、韓国語(初・中級)、留学生のための日本語(初・中・上級)については、会話、文法、講読を中心に114回の科目を開設している。

学修した内容の理解度を測り、直ちに改善を行う。授業内確認テストや定期試験、更に授業評価アンケートを実施し各科目の到達目標に学生が達しているか測定し、教育効果の分析を行い、語学教育へのフィードバックを図っている。

LL教室(54席)も利用している。ここではリスニングのみではなく、ライティングもコンピューターを使って指導している。

【本構想における取組】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラムでは、美術・デザイン分野を専門とする学生に対する語学教育であるという側面から、授業方法においても特色を出す試みをする。

1. プレースメント試験の実施

平成25(2013)年度入学生から**プレースメント試験**による初級・中級・上級のクラス分けを行い、学生の語学力にあった効果的な教育を行う。

2. 進捗テストの実施

授業内容の理解度を測る**確認テスト**や期末試験、**授業評価アンケート**を実施し、目標とする技能習得が達成されたかを測定し、教育効果の分析を行う。これらの実施で語学教育へのフィードバックを図る。結果による個別指導を徹底する。

3. アカデミック・ライティング講座の実施

英語による論文作成(アカデミック・ライティング)の授業を実施する。

4. オフィスアワーの実施

授業外での個別指導のためのオフィス・アワー制度を導入し、授業外教育の充実を図る。

5. プレゼンテーション・ディベート

英語で自分の考えや作品を論理的に説明し、他者の発言を理解し、議論できる力を養成するための少人数の英会話レベルを超えるプレゼンテーション、ディベートの授業で学生の発信能力の向上を図る。

6. 留学準備集中講義の実施

留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能な力を養成するための留学事前教育として、交換留学の派遣が決まった学生を中心に、現在開設している授業以外に集中講義、特別授業、TOEFL iTPテストを複数回実施する。

7. 第二外国語の修得

英語以外の外国語も英語に準じた教育を行い、第二外国語も修得させる。

8. 語学単位集中履修登録

文化総合科目の卒業単位数(40~50単位)の80%を外国語で修得する、外国語強化カリキュラムを設定し、希望者にモデルコースを提起する。

総合的な知力、教養を培うという観点から、20%は語学以外の文化総合科目で修得する。

9. LL教室の強化

LL 教室の定員増を行う。リスニング・ライティング指導を機能強化し、留学志望者のニーズに応える授業を实践する、また利用者の増加に対応すべく現状 54 席を 108 席へ増席する。

様式6全体で4ページ以内

構想の実現に向けた推進体制、準備状況、資金計画の合理性

取組内容① 構想のマネジメント体制と評価、改善の取組

- 構想のマネジメントを統括する推進体制が学内に構築されているか。
- 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための学生や外部有識者による評価に取り組んでいるか。

【本構想における取組】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラムでは、国際センターに、本構想の特設セクションを置く。その際、国際センター事務室には専門職を2名補充する。現在国際センター事務室は、教員部長・事務部長（他組織兼務）・事務室長・スタッフ4名（課長補佐1名、嘱託職員3名）という構成で、留学生関係業務（受入れ、送り出し）と、国際交流活動業務を管轄しているが、今後、本構想下で、従来事業をほぼ2倍に増強することを鑑みて、この補強が適切である。

現在組織されている**国際交流委員会**（全学から13委員で構成される。教員中心、国際センター事務所管）の下部に、本構想のための**実務推進小委員会**を設け、法人・教学のマネジメント統括を行う。特に現在の国際交流委員会には、事務局の関係部署（教務課、法人企画室、経理課等）がかかわっていないので、そうした関係部署の担当者をこの小委員会に加える。月間定例会議で、事業の計画立案・遂行や進捗状況の確認を行い、そこで上位審議が必要な場合は、国際交流委員会、必要に応じて教授会へと承認を進める。

外部評価のために年1回、実務推進小委員会招聘による評価員を任命する。企業の国際業務担当者などが望ましい。例えば本学への求人、採用実績のある企業で世界展開しているプロクター・アンド・ギャンブル・プロダクツ日本法人の人事担当者、キャノン、日産など、本学の出身者がデザイン部長職などで在籍している日本企業も候補とする。

更に、学内の**自己点検・評価委員会**にワーキンググループを置き、大学基準協会の評価項目に則った評価を依頼する。その他、私大連など本学が加盟している大学団体を対象に公聴会を開くことなども考えられる。

取組内容② 得られた成果の公表・普及と国内大学のグローバル化への貢献

- 取組を通じて得られた成果について、日本語及び外国語での公表（WEB サイト等）の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。
- （タイプAのみ）他の大学と連携した取組の実施や産業界との連携によるシンポジウム等の開催など、国内大学のグローバル化を先導する大学として、他の大学のグローバル化推進に貢献する取組を実施するものとなっているか。

平成21(2009)年に創立80周年記念事業として「**世界美術大学学長サミット**」を開催し、「**東京宣言**」を採択した。世界の美術大学が抱える共通の問題などを確認した。（参加校：中国美術学院・弘益大学校美術大学・シカゴ美術館附属大学・ロンドン芸術大学・アールト大学美術デザイン建築学部・東京芸術大学・多摩美術大学・女子美術大学・東京造形大学・日本大学芸術学部・武蔵野美術大学）この世界美術大学学長サミットを、定期的に開催し、世界的な問題意識を発信し続けていく。平成21(2009)年のサミットは、一堂に会して会議体を持ったが、今後はいつも全学校を招集するのではなく、一対一の会議、またインターネット電話での参加など、様々な形でシリーズ化する。本学が主催するのみではなく、海外開催も視野に入れる。ゲスト校などの参加も考慮する。このサミットを継承しつつ、更にメンバーを流動化させた大小セッションによるシンポジウムや、トークショーを最低でも年1回行う。美術・デザインのグローバル化、美術教育に拘わる議題に特化する。場所は、デザインを基軸とした情報発信拠点**武蔵野美術大学 デザイン・ラウンジ**（六本木・デザインハブ）を使用する。一般公開を行い、特に学生を優先して聴講させ、啓発に努める。発展的には、大学のみではなく、国内外のアーティスト、デザイナーを招聘して、シリーズ化する。こうした催しのレポートは特設ウェブページを日英バイリンガルで開設、インタラクティブなものとして、国内外の議論のプラットフォームを目指す。ウェブ上は会議やレクチャーの再録のみではなく、独自のニュースやコンテンツを掲載していく。投稿論文なども受け付ける。最終的には書籍化も視野に入れる。平成26(2014)年の中間評価を行い、平成25(2013)年度までの総括的な位置づけのイベントを、校友会共催で行う。東京以外での開催も検討する。

*「世界美術大学学長サミット 東京宣言」：人間の多様な個性と創造性を根源とする美術教育は、感性と理性をつなぎ、真の自由と豊かさを追求する運動として存在してきた。美術大学は、利益と効率のみを追い求める今日の状況を超える新たな価値を創造する大きな可能性を持っている。私たちは、その役割と責任を改めて認識し、社会との連携を深め、協力して世界に貢献することを、ここに宣言する。

2009年10月31日

取組内容③ 現在の準備状況及び年度別実施計画

【構想実施に向けた準備状況】

国際交流委員会における検討を中心に様々なグローバル施策を行っている。海外協定校の拡充により現在は 21 校と協定締結。年間 5～8 件の学生交流を含む国際交流活動、合同ワークショップを実施し、学生の国際意識向上を図っている。これは本学の国際的な地位を高め、内外から優秀なスタッフ・学生を招聘するための重要な活動となっている。2009 年には 80 周年記念事業として国内外の美術大学学長によるサミットを開催し、広く美術教育についての国際的問題提起を行い、美術教育の将来について国際的指針を示した。

【平成 24 年度】

- ・本構想推進体制整備 実務推進小委員会の立ち上げ、10 年間のグローバル戦略目標策定、ロードマップ策定、各種評価シート策定、専門職員雇用、事務マニュアル整備等
- ・本構想の特設 WEB ページ開設、更新
- ・平成 25 年度以降の新規取組のための規約整備、新設、改訂
- ・海外協定校（4 校/年）、関係強化校（10 件/年）交渉着手、海外向け大学紹介ムービー作成
- ・既存制度の規模拡大の実施
- ・多言語化、翻訳作業の実施（既存公開データ、「公表が望まれる事項」、教員プロフィール集など）
- ・各種活動記録の作成（訪問教授、学生による国際交流企画、本構想フォローアップ）
- ・専任教員対象の語学研修、訪問教授による F D 実施
- ・海外留学促進制度の検討、制定
- ・インタラクティブ交流ルーム（海外協定校との双方向ネットワーク）整備実施、LL 教室整備
- ・海外デザイン交流機関（Icsid、Icograda）開催開催イベントへの参加
- ・単位互換のプロセスや成績管理、履修状況管理などガイドライン策定

【平成 25 年度】

- ・実務推進小委員会の継続実施、運営
- ・質の保証を伴う海外短期集中講座の実施、単位認定制度の拡充
- ・事務組織内に英語話者配置、国際センター事務室員増員、事務職員に対する語学自己啓発実施
- ・ネイティブ講師による専門授業の実施
- ・入学前教育の実施、語学科目プレースメントテストの実施、語学教員オフィスアワーの実施
- ・本構想の特設 WEB ページ管理、更新
- ・海外協定校（4 校/年）、関係強化校（10 件/年）交渉継続
- ・既存制度の規模拡大の実施
- ・海外デザイン交流機関（Icsid、Icograda）開催大会、開催イベントへの参加
- ・インタラクティブ交流ルーム（海外協定校との双方向ネットワーク）運用、機能追加
- ・多言語化、翻訳作業の実施（「公表が望まれる事項」、教員プロフィール集など）
- ・各種活動記録の作成（訪問教授、学生による国際交流企画、本構想フォローアップ）
- ・教員研修として訪問教授による F D 実施、語学研修実施、在外研修制度の拡大実施
- ・パリにおける現地サポートデスクの開設、学生の海外コンペ参加サポート実施
- ・教員採用基準の国際化、国際公募実施、国際公募広報実施
- ・e-Learning 教材開発、LL 教室と外国語 e-Learning システムの保守

【平成 26 年度】

- ・平成 25 年度までの中間評価の実施
- ・実務推進小委員会の継続実施、運営
- ・質の保証を伴う海外短期集中講座の実施、単位認定制度の拡充
- ・事務組織内に英語話者配置、国際センター事務室員増員、事務職員に対する語学自己啓発実施
- ・ネイティブ講師による専門授業の実施
- ・入学前教育の実施、語学科目プレースメントテストの実施、語学教員オフィスアワーの実施
- ・本構想の特設 WEB ページ管理、更新

- ・海外協定校（４校/年）、関係強化校(10件/年)交渉継続
- ・既存制度の規模拡大の実施
- ・海外デザイン交流機関（Icsid、Icograda）開催大会、開催イベントへの参加
- ・インタラクティブ交流ルーム（海外協定校との双方向ネットワーク）運用、機能追加
- ・多言語化、翻訳作業の実施（「公表が望まれる事項」、教員プロフィール集など）
- ・各種活動記録の作成（訪問教授、学生による国際交流企画、本構想フォローアップ）
- ・教員研修として訪問教授によるFD実施、語学研修実施、在外研修制度の拡大実施
- ・パリにおける現地サポートデスクの開設、学生の海外コンペ参加サポート実施
- ・教員採用基準の国際化、国際公募実施、国際公募広報実施
- ・e-Learning教材開発、LL教室と外国語e-Learningシステムの保守
- ・入学試験における語学力認定及び留学経験認定の適切な評価方法の検討
- ・入学時語学成績での語学教育クラス分け実施
- ・アカデミックカレンダーの違いを利用した海外高等教育機関での集中講義、言語教育での連携

【平成27年度】

- ・実務推進小委員会の継続実施、運営
- ・質の保証を伴う海外短期集中講座の実施、単位認定制度の拡充
- ・事務組織内に英語話者配置、国際センター事務室員増員、事務職員に対する語学自己啓発実施
- ・ネイティブ講師による専門授業の実施
- ・入学前教育の実施、語学科目プレースメントテストの実施、語学教員オフィスアワーの実施
- ・本構想の特設WEBページ管理、更新
- ・海外協定校（４校/年）、関係強化校(10件/年)交渉継続
- ・既存制度の規模拡大の実施
- ・海外デザイン交流機関（Icsid、Icograda）開催大会、開催イベントへの参加
- ・インタラクティブ交流ルーム（海外協定校との双方向ネットワーク）運用、機能追加
- ・多言語化、翻訳作業の実施（「公表が望まれる事項」、教員プロフィール集など）
- ・各種活動記録の作成（訪問教授、学生による国際交流企画、本構想フォローアップ）
- ・教員研修として訪問教授によるFD実施、語学研修実施、在外研修制度の拡大実施
- ・パリ、香港における現地サポートデスクの開設、学生の海外コンペ参加サポート実施
- ・教員採用基準の国際化、国際公募実施、国際公募広報実施
- ・e-Learning教材開発、LL教室と外国語e-Learningシステムの保守
- ・外国語による論文作成能力個別指導体制の確立

【平成28年度】

- ・実務推進小委員会の継続実施、運営
- ・質の保証を伴う海外短期集中講座の実施、単位認定制度の拡充、海外企業への学生派遣の単位化
- ・事務組織内に英語話者配置、国際センター事務室員増員、事務職員に対する語学自己啓発実施
- ・ネイティブ講師による専門授業の実施、国際科目の設置、学士課程体系化（ナンバリング）
- ・入学前教育の実施、語学科目プレースメントテストの実施、語学教員オフィスアワーの実施
- ・本構想の特設WEBページ管理、更新
- ・海外協定校（４校/年）、関係強化校(10件/年)交渉継続
- ・既存制度の規模拡大の実施
- ・海外デザイン交流機関（Icsid、Icograda）開催大会、開催イベントへの参加
- ・インタラクティブ交流ルーム（海外協定校との双方向ネットワーク）運用、機能追加
- ・多言語化、翻訳作業の実施（「公表が望まれる事項」、教員プロフィール集など）
- ・各種活動記録の作成（訪問教授、学生による国際交流企画、本構想フォローアップ）
- ・教員研修として訪問教授によるFD実施、語学研修実施、在外研修制度の拡大実施
- ・パリ、香港における現地サポートデスクの開設、学生の海外コンペ参加サポート実施
- ・教員採用基準の国際化、国際公募実施、国際公募広報実施
- ・e-Learning教材開発、LL教室と外国語e-Learningシステムの保守
- ・5ヶ年事業の総括と次年度以降の検討・整備、自立的体制の構築
- ・GPA導入による相対評価の一部実施、客観性のある国際的に通用する学位の授与

取組内容④ 財政支援期間終了後の事業展開

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラムでは、本構想の実施中核である国際センターのみではなく、総務部、教務部学生部など、多部署にわたる協働体制が必要となる。財政支援を受ける5年間に伸張拡大した部分は、時限実施の部分と継続部分に分け、継続部分については法人全体の自助努力で内包できる範囲で計画する。5年間に培ったネットワークや、人脈、大学間の関係を生かして、初期投資が必要だった施設・人材増強や、関係構築、視察などに拘わる海外への行き来のためのコストなどを節約する。通信設備などの初期投入により、実往来で実施した授業交換などは、後にウェブや様々なデジタル・デバイスの活用で質を落とさずに継続できる。このようにストラクチャー整備は一回性の事案が多いし、大きく負荷となる人件費増は、期限付雇用で構想展開のために重点的に補強後、財政的には縮小する。しかし全方向的に、自力でそれまでのグローバル化の成果を教学組織・事務組織に取り込めるよう設定した。

本プログラムによって今後関係強化を図る海外の大学には、個人・企業スポンサーを持っているところも多く、資金は提携相手が供出するという条件で、本学の協力を望んでいる事例も既に存在する。また、海外におけるメセナ事業、特にアジア・中東においては、新規の展開が見込まれる。こうした傾向を受けて、国内外の企業による事業支援も含めて計画化を進め、広く事業支援型のコラボレーションを開拓する。支援受託中にその開拓に着手するのも今回の構想計画に含まれる。また、美術系ではない一般大学とのコラボレーションも既に実現しており、それらを国際展開に発展させるという構想もある。

5年間の構想展開で本学のブランド力向上を併せて実現し、共同研究や、人材派遣なども有効に受諾できる状況を築いていく。

日本の美術大学の先頭を走り、荒海の波頭を切り裂いていく気概を持ち続けたい。

取組内容⑤ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

【物品費】

事業展開に必要な設備である「インタラクシオン交流ルーム整備」と「LL 教室整備」における基本整備は支援期間内に終了するが、機器老朽化対応または新技術導入検討は必要と考え、最低必要経費として物品費年間 200 万円を予算化する。

【人件費・謝金】

教育組織のグローバル化啓発活動、英語授業実施のためのネイティブ非常勤講師採用、事務組織への英語話者配置、国際センター事務室員増員は、財政支援期間中に組織内にグローバル化の土壌を育むための5年間のみの試みとし、その間の教職員の自己啓発努力、または教職員採用時の審査項目改善などにより、6年目以降は既に達成済みとする。また外国語科目 e-Learning 教材開発も支援期間中に終了する。

海外協定校との単位認定を行う海外短期集中講座は、本構想においての最重要案件であるので、年間件数 8 件を減らすことなく引率教員の人件費予算化を継続していく。また学生に対するグローバル意識向上のための試みも縮小することなく継続して予算化する。具体的には、(1) スチューデントチューター養成講座の開催、(2) ランチトーク講師の招聘、(3) 学生の海外コンペ参加をサポートする随行員の派遣、(4) 訪問教授件数倍加、(5) 外国人講師による学生対象の課外講座、である。

【旅費】

「海外協定校倍加」「海外関係強化校設定」に関する渡航については、支援期間内に終了し、その後の継続交流等は「インタラクシオン交流ルーム」を利用する。海外デザイン交流機関「Icsid」「Icograda」開催イベント参加、海外コンペ奨励、訪問教授件数倍加に関わる旅費は、継続して予算化する。専任教員在外研修制度拡充、海外短期集中講座は重要な継続事項であるので新規に予算化する。

【その他】

財政期間終了後も全学をあげて継続すべき事項は、大学のグローバル人材育成事業を含む、大学の教育研究の実態と成果を、世界に発信し続けることである。本構想における、外部評価を含む最終報告はもちろんのこと、各項目における個別事項においても重要な成果物として冊子化、WEB 情報だけでなく、展示会・ワークショップなど様々な形態での発信を試みる。必要な印刷製本費、外注費は予算化する。

物品費、人件費・謝金、その他における予算化は、すべて現状の国際センター事務室予算枠での捻出とする。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

＜平成24年度＞		経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]			84,620		84,620	
①設備備品費			83,500		83,500	
・LL教室整備			33,500		33,500	33頁右42行
・インタラクシオン交流ルーム整備			50,000		50,000	18頁右44行、23頁右32行
・						
②消耗品費			1,120		1,120	
・インタラクシオン交流ルーム整備			1,000		1,000	18頁右44行、23頁右32行
・学生による国際交流企画			120		120	23頁右10行
・						
[人件費・謝金]			4,000		4,000	
①人件費						
・臨時職員給与						
・非常勤講師給与						
・						
②謝金			4,000		4,000	
・訪問教授謝金			3,000		3,000	28頁右7行
・非常勤講師謝金			1,000		1,000	23頁右全体
・外部評価委員謝金						
[旅費]			16,000		16,000	
・外国旅費			3,000		3,000	17頁右25行
・外国人招聘旅費			13,000		13,000	24頁右50行、28頁右7行
・国内旅費						
・						
・						
・						
・						
[その他]			15,380		15,380	
①外注費			10,650		10,650	
・業務委託、保守			3,000		3,000	20頁右42行、35頁33行
・語学講師派遣			3,000		3,000	26頁右38行
・翻訳			4,650		4,650	20頁右1行
②印刷製本費			1,820		1,820	
・活動記録			1,620		1,620	23頁右10行、28頁右7行
・研究紀要			200		200	20頁右10行
・						
③会議費			2,300		2,300	
・通訳、飲食			2,000		2,000	24頁右50行、28頁右7行
・会議、飲食			300		300	35頁8行
・						
④通信運搬費			310		310	
・作品送料			250		250	23頁右10行
・冊子発送			60		60	20頁右1行
・						
⑤光熱水料						
・						
・						
⑥その他（諸経費）			300		300	
・貸借・ライセンス			300		300	23頁右10行
・広報費						
・研修費						
平成24年度	合計		120,000		120,000	

記載例：教材印刷費 ○○○千円
 ○○部×@○○○円
 :謝金 ○○○千円
 ○○人×@○○○円

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	920		920	
	①設備備品費	300		300	
	・LL教室整備				
	・インタラクシオン交流ルーム整備	300		300	18頁右44行、23頁右32行
	・				
	②消耗品費	620		620	
	・インタラクシオン交流ルーム整備	500		500	18頁右44行、23頁右32行
	・学生による国際交流企画	120		120	23頁右10行
	・				
	[人件費・謝金]	48,140		48,140	
	①人件費	39,600		39,600	
	・臨時職員給与	29,000		29,000	21頁右7行、35頁3行
	・非常勤講師給与	10,600		10,600	23頁右41行、24頁右29行
	・				
	②謝金	8,540		8,540	
	・訪問教授謝金	6,000		6,000	28頁右7行
	・非常勤講師謝金	2,540		2,540	23頁右全体、25頁右10行
	・外部評価委員謝金				
	[旅費]	53,400		53,400	
	・外国旅費	35,400		35,400	22頁右6行、24頁右29行
	・外国人招聘旅費	18,000		18,000	24頁右50行、28頁右7行
	・国内旅費				
	・				
	・				
	・				
	・				
	[その他]	17,540		17,540	
	①外注費	8,510		8,510	
	・業務委託、保守	4,400		4,400	31頁30行、35頁33行
	・語学講師派遣	3,000		3,000	26頁右38行
	・翻訳	1,110		1,110	20頁右1行
	②印刷製本費	2,820		2,820	
	・活動記録	2,620		2,620	23頁右10行、28頁右7行
	・研究紀要	200		200	20頁右10行
	・				
	③会議費	3,300		3,300	
	・通訳、飲食	3,000		3,000	24頁右50行、28頁右7行
	・会議、飲食	300		300	35頁8行
	・				
	④通信運搬費	1,110		1,110	
	・作品送料	860		860	23頁右10行、25頁右10行、
	・冊子発送	250		250	20頁右1行
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	1,800		1,800	
	・賃借・ライセンス	1,100		1,100	18頁右28行、23頁右10行
	・広報費	500		500	27頁右5行
	・研修費	200		200	21頁右7行
平成25年度	合計	120,000		120,000	

(大学名：武蔵野美術大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	920		920	
	①設備備品費	300		300	
	・LL教室整備				
	・インタラクシオン交流ルーム整備	300		300	18頁右44行、23頁右32行
	・				
	②消耗品費	620		620	
	・インタラクシオン交流ルーム整備	500		500	18頁右44行、23頁右32行
	・学生による国際交流企画	120		120	23頁右10行
	・				
	[人件費・謝金]	48,140	1,000	49,140	
	①人件費	39,600		39,600	
	・臨時職員給与	29,000		29,000	21頁右7行、35頁右3行
	・非常勤講師給与	10,600		10,600	23頁右41行、24頁右29行
	・				
	②謝金	8,540	1,000	9,540	
	・訪問教授謝金	6,000		6,000	28頁右7行
	・非常勤講師謝金	2,540		2,540	23頁右全体、25頁右10行
	・外部評価委員謝金		1,000	1,000	
	[旅費]	53,400	200	53,600	
	・外国旅費	35,400		35,400	22頁右6行、24頁右29行
	・外国人招聘旅費	18,000		18,000	24頁右50行、28頁右7行
	・国内旅費		200	200	35頁36行
	・				
	・				
	・				
	・				
	[その他]	17,540		17,540	
	①外注費	8,510		8,510	
	・業務委託、保守	4,400		4,400	31頁30行、35頁33行
	・語学講師派遣	3,000		3,000	26頁右38行
	・翻訳	1,110		1,110	20頁右1行
	②印刷製本費	2,820		2,820	
	・活動記録	2,620		2,620	23頁右10行、28頁右7行
	・研究紀要	200		200	20頁右10行
	・				
	③会議費	3,300		3,300	
	・通訳、飲食	3,000		3,000	24頁右50行、28頁右7行
	・会議、飲食	300		300	35頁8行
	・				
	④通信運搬費	1,110		1,110	
	・作品送料	860		860	23頁右10行、25頁右10行、
	・冊子発送	250		250	20頁右1行
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他（諸経費）	1,800		1,800	
	・賃借・ライセンス	1,100		1,100	18頁右28行、23頁右10行
	・広報費	500		500	27頁右5行
	・研修費	200		200	21頁右7行
平成26年度	合計	120,000	1,200	121,200	

(大学名：武蔵野美術大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	920		920	
	①設備備品費	300		300	
	・LL教室整備				
	・インタラクシオン交流ルーム整備	300		300	18頁右44行、23頁右32行
	・				
	②消耗品費	620		620	
	・インタラクシオン交流ルーム整備	500		500	18頁右44行、23頁右32行
	・学生による国際交流企画	120		120	23頁右10行
	・				
	【人件費・謝金】	48,140		48,140	
	①人件費	39,600		39,600	
	・臨時職員給与	29,000		29,000	21頁右7行、35頁右3行
	・非常勤講師給与	10,600		10,600	23頁右41行、24頁右29行
	・				
	②謝金	8,540		8,540	
	・訪問教授謝金	6,000		6,000	28頁右7行
	・非常勤講師謝金	2,540		2,540	23頁右全体、25頁右10行
	・外部評価委員謝金				
	【旅費】	53,400		53,400	
	・外国旅費	35,400		35,400	22頁右6行、24頁右29行
	・外国人招聘旅費	18,000		18,000	24頁右50行、28頁右7行
	・国内旅費				
	・				
	・				
	・				
	・				
	【その他】	17,540	2,400	19,940	
	①外注費	8,510	2,400	10,910	
	・業務委託、保守	4,400	2,400	6,800	31頁30行、35頁33行
	・語学講師派遣	3,000		3,000	26頁右38行
	・翻訳	1,110		1,110	20頁右1行
	②印刷製本費	2,820		2,820	
	・活動記録	2,620		2,620	23頁右10行、28頁右7行
	・研究紀要	200		200	20頁右10行
	・				
	③会議費	3,300		3,300	
	・通訳、飲食	3,000		3,000	24頁右50行、28頁右7行
	・会議、飲食	300		300	35頁8行
	・				
	④通信運搬費	1,110		1,110	
	・作品送料	860		860	23頁右10行、25頁右10行、
	・冊子発送	250		250	20頁右1行
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他（諸経費）	1,800		1,800	
	・賃借・ライセンス	1,100		1,100	18頁右28行、23頁右10行
	・広報費	500		500	27頁右5行
	・研修費	200		200	21頁右7行
平成27年度	合計	120,000	2,400	122,400	

(大学名：武蔵野美術大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	920		920	
	①設備備品費	300		300	
	・LL教室整備				
	・インタラクシヨ交流ルーム整備	300		300	18頁右44行、23頁右32行
	・				
	②消耗品費	620		620	
	・インタラクシヨ交流ルーム整備	500		500	18頁右44行、23頁右32行
	・学生による国際交流企画	120		120	23頁右10行
	・				
	[人件費・謝金]	48,140		48,140	
	①人件費	39,600		39,600	
	・臨時職員給与	29,000		29,000	21頁右7行、35頁右3行
	・非常勤講師給与	10,600		10,600	23頁右41行、24頁右29行
	・				
	②謝金	8,540		8,540	
	・訪問教授謝金	6,000		6,000	28頁右7行
	・非常勤講師謝金	2,540		2,540	23頁右全体、25頁右10行
	・外部評価委員謝金				
	[旅費]	53,400		53,400	
	・外国旅費	35,400		35,400	22頁右6行、24頁右29行
	・外国人招聘旅費	18,000		18,000	24頁右50行、28頁右7行
	・国内旅費				
	・				
	・				
	・				
	・				
	[その他]	17,540	2,400	19,940	
	①外注費	8,510	2,400	10,910	
	・業務委託、保守	4,400	2,400	6,800	31頁30行、35頁33行
	・語学講師派遣	3,000		3,000	26頁右38行
	・翻訳	1,110		1,110	20頁右1行
	②印刷製本費	2,820		2,820	
	・活動記録	2,620		2,620	23頁右10行、28頁右7行
	・研究紀要	200		200	20頁右10行
	・				
	③会議費	3,300		3,300	
	・通訳、飲食	3,000		3,000	24頁右50行、28頁右7行
	・会議、飲食	300		300	35頁8行
	・				
	④通信運搬費	1,110		1,110	
	・作品送料	860		860	23頁右10行、25頁右10行、
	・冊子発送	250		250	20頁右1行
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	1,800		1,800	
	・賃借・ライセンス	1,100		1,100	18頁右28行、23頁右10行
	・広報費	500		500	27頁右5行
	・研修費	200		200	21頁右7行
平成28年度	合計	120,000	2,400	122,400	

(大学名：武蔵野美術大学) (申請区分：特色型)

他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（国立大学改革強化推進事業、大学の世界展開力強化事業、博士課程教育リーディングプログラム等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

該当なし。

参考全体で1ページ以内

SEND の概要

様式2「グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組」において、「SEND」の実施を含む構想を策定している場合、この欄に、「SEND」に関する概要を記載してください。

※) Student Exchange - Nippon Discovery : 日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解を促すことを海外留学の目的の一つとして位置づけ、将来、日本と留学先の国との架け橋となるエキスパート人材の育成を目指す取組

【SEND の概要】

武蔵野美術大学グローバル人材育成プログラムでは、「グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組み（様式2）」における**国際交流プロジェクト**の一部を、SEND と位置づける。国際交流プロジェクトは、本学研究室・教育単位の専任教員が企画し、学生を引率して海外でワークショップを行う形態を中心としているが、その中でも交流協定締結校（協定校）と行うプログラムは「**協定校プロジェクト**」として本学チームが相手校を訪問する回と、相手校が本学を訪問する回を1セットとしている。

直近の例を挙げれば、平成 23（2011）年 8 月に実施した建築学科による「デンマーク王立芸術アカデミー建築学部との合同ワークショップ」と、2012（平成 24）年 3 月に実施した映像学科・共通彫塑研究室による「スウェーデン国立芸術大学との合同ワークショップ」がある。

後者については、平成 20（2008）年 2 月から 3 月にかけて行ったスウェーデン訪問回、10 月に行った日本訪問回のセットを彫刻学科・共通彫塑研究室の主導で実施し、更に次のセッションとして映像学科・共通彫塑研究室主導で平成 22（2010）年に 11 月に行った日本訪問回という実績を受けたものである。いずれの回も課題について講義、ワークショップ、作品制作、展覧会という一連の作業を行った。この間、両校学生は互いの文化の違い、思考のギャップなどを乗り越えつつ、共同作業をしていく。作品発表とは、究極の文化発信であり、担当教員、参加学生同士のみならず、学校全体、ひいては地域にまで公開する行事となる。スウェーデン訪問回の際に開催した作品発表の展覧会には、一般市民も訪れた。これらは送信型日本紹介より一歩踏み込んだ、インタラクティブに展開されるカルチャー・エクステンジにほかならない。提示された課題をそれぞれの国の言葉で理解し発酵し、やがて作品に結実する過程は、表現者としての学生達に大きな刺激を与える。

平成 24 年（2012）年度は「武蔵野美術大学ー上海視覚芸術学院 旅するムサビ in 上海」「地下探訪ー都市形成の変遷とカタフィル文化の考察 with パリ国立高等美術学校」「竹デザインに関する国際交流事業 with バンドン工科大学（インドネシア）」の 3 つのプロジェクトが本学から海外へ向かい、来年度以降受入れ回を実施する予定である。

このようなプロジェクトは、外国人学生と共同で課題を向かうことで言語のみに頼らない**コミュニケーション能力**を磨き、グループワークの中で**主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感**が養われる。また、**異文化に対する理解**を深め**日本人のアイデンティティ**に気付く機会になる。これらはグローバル人材に求められる要件であり、すべてを培うのに有効に働く。プロジェクトに参加後、海外への志向が強くなり、その段階で一番不足している語学能力に対する意欲が湧くのは事実であり、国際センターの留学相談に訪れる例もある。相手校の学生との交流はプロジェクト終了後も続き、別の機会に互いを訪ねる学生もいる。

更に相手校学生に「また絶対日本に来る」と言わしめる強烈な印象を残している場合も多く、「日本ファン」を増やす一助ともなっている。来日のメンバーを決めるのに選考があり、漏れたので次の回をずっと待っていたと述べた相手校の学生もいる。こうした機会が増えることは、本学学生のみならず、相手校の学生にもグローバル人材として求められる能力のよきトレーニングの場として作用しているものと確信している。

(SEND における交流学生数)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学生の派遣	32 人	40 人	45 人	50 人	50 人
学生の受入	0 人	32 人	40 人	45 人	50 人